

## ふくしま食の安全・安心対策プログラム 平成25年度上半期(4月～9月)の実施状況

### I 実施状況の概要

#### 基本施策1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

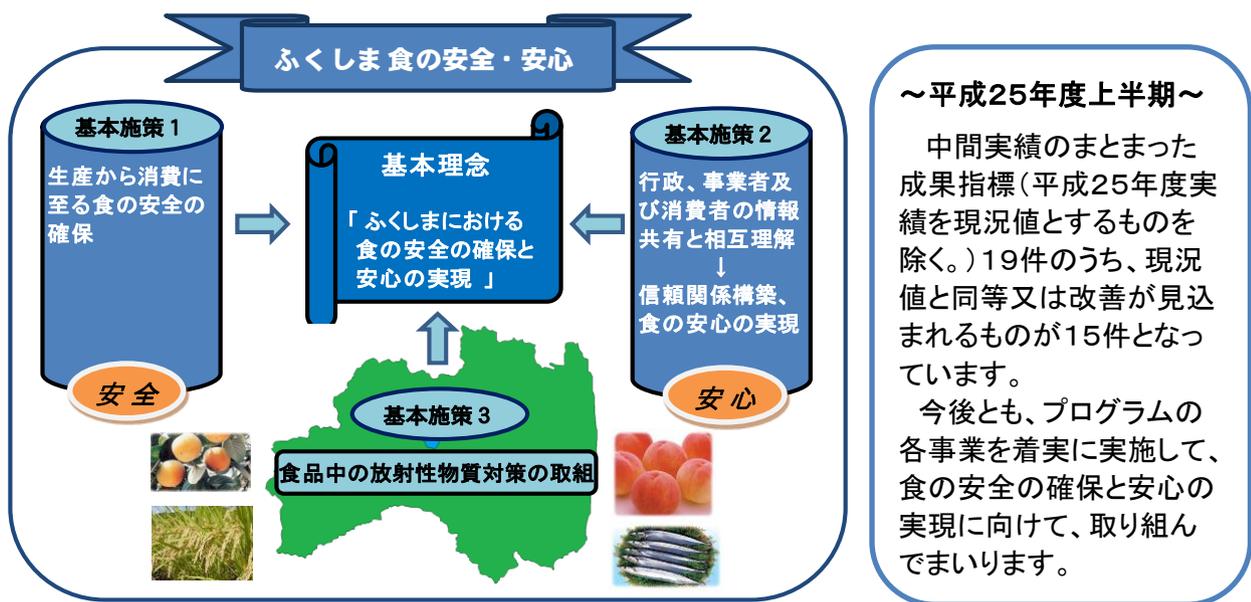
食品の生産、製造・加工、流通・販売、消費のすべての段階において、本年度計画した52事業のうち、48事業を実施しています(4事業は未実施)。平成25年9月末現在、17の成果目標のうち、中間実績がまとまった14の成果目標についてみると、不良食品関係の8つの成果指標については、策定時の現況値と同等又は改善が見込まれるものが5件となっており、不良食品以外の成果指標6つについては、策定時の現況値と同等又は改善が見込まれるものが5件となっています。下半期も、引き続き、食の安全に向けた取組みを確実に実施していきます。

#### 基本施策2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。

平成25年9月末現在、本年度計画した15事業中、13事業を実施しています(2事業は未実施)。5つの成果目標のうち、平成25年度実績を現況値とする2つの成果目標以外、3つの成果目標は、現況値を改善することが見込まれる数値又は26年度目標を達成した数値が得られています。引き続き、行政、食品関連事業者及び消費者が必要な情報を共有して、相互理解を深め、食の安心の実現に向けた事業を実施していきます。

#### 基本施策3 食品中の放射性物質対策に取り組み、より一層の食の安全・安心を確保します。

平成25年9月末現在、食品中の放射性物質検査を積極的に実施して、測定結果を迅速に情報発信するとともに、放射性物質に関する正しい情報・知識を共有するため、本年度計画した31事業(上記の施策と重複する事業9)のうち、30事業を実施しています。2つの成果目標は、いずれも策定時の現況値と同等又は改善されており、本年度は、これまでに食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品はありません。引き続き、県民の健康保護に向けた事業を推進していきます。



## II プログラムの成果目標と25年度事業(上半期)の実績

### 基本施策1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

#### (1) 安全な食品の生産と供給

|   | 代表指標                      | 現況値                 | 24年度実績  | 25年度中間実績 | 26年度目標値 |
|---|---------------------------|---------------------|---------|----------|---------|
| ① | GAP(農業生産工程管理)取組産地数        | 114産地<br>(23年度実績)   | 118産地   | —        | 186産地   |
| ② | 有機栽培・特別栽培面積(水稲)           | 4,081ha<br>(23年度実績) | 4,007ha | —        | 5,000ha |
| ③ | HACCP承認施設における<br>不良食品発生件数 | 0件<br>(21～23年度平均)   | 0件      | 0件       | 0件      |

#### (2) 生産から消費に至る監視・指導の強化

|   | 代表指標                       | 現況値                | 24年度実績 | 25年度中間実績 | 26年度目標値 |
|---|----------------------------|--------------------|--------|----------|---------|
| ④ | 食品衛生法に基づく検査での<br>残留農薬違反件数  | 0件<br>(23年度実績)     | 1件     | 0件       | 0件      |
| ⑤ | 養殖出荷魚の残留薬品の検出回数            | 0件<br>(23年度実績)     | 0件     | 1件       | 0件      |
| ⑥ | 毒化貝類の出荷件数                  | 0件<br>(23年度実績)     | 0件     | 0件       | 0件      |
| ⑦ | 動物用医薬品の製造・販売業者の<br>適法状況割合  | 100%<br>(23年度実績)   | 100%   | 100%     | 100%    |
| ⑧ | 食品製造施設に起因する<br>不良食品発生件数    | 43件<br>(21～23年度平均) | 27件    | 14件      | 32件以下   |
| ⑨ | 食品営業施設・給食施設での<br>食中毒発生件数   | 12件<br>(21～23年度平均) | 7件     | 2件       | 9件以下    |
| ⑩ | 食品の流通販売施設に起因する<br>不良食品発生件数 | 4件<br>(21～23年度平均)  | 12件    | 8件       | 3件以下    |
| ⑪ | 輸入食品での不良食品発生件数             | 1件<br>(21～23年度平均)  | 0件     | 1件       | 0件      |

#### (3) 食品表示の適正化の推進

|   | 代表指標                     | 現況値                | 24年度実績 | 25年度中間実績 | 26年度目標値 |
|---|--------------------------|--------------------|--------|----------|---------|
| ⑫ | 食品衛生法に基づく<br>表示不良食品の発生件数 | 25件<br>(21～23年度平均) | 23件    | 16件      | 18件以下   |
| ⑬ | JAS法に基づく食品加工業者の<br>適正表示率 | 94%<br>(21～23年度平均) | 74.5%  | 75.0%    | 100%    |
| ⑭ | JAS法に基づく生鮮食品業者の<br>適正表示率 | 92%<br>(21～23年度平均) | 97%    | 98.2%    | 100%    |

#### (4) 食の安全を確保するための検査体制の充実

|   | 代表指標                         | 現況値                | 24年度実績 | 25年度中間実績 | 26年度目標値 |
|---|------------------------------|--------------------|--------|----------|---------|
| ⑮ | 福島県試験検査精度管理における<br>検査値の逸脱施設数 | 0件<br>(23年度実績)     | 4件     | —        | 0件      |
| ⑯ | 食品衛生法上の不良食品発生件数              | 47件<br>(21～23年度平均) | 44件    | 24件      | 35件以下   |

#### (5) 食の安全に関する調査研究の推進

|   | 代表指標                        | 現況値            | 24年度実績 | 25年度中間実績 | 26年度目標値 |
|---|-----------------------------|----------------|--------|----------|---------|
| ⑰ | 残留農薬の分析検体のうち<br>基準値を超過した検体数 | 0件<br>(23年度実績) | 0件     | 0件       | 0件      |

**基本施策2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。**

**(1) 食の安全に関する情報の共有と普及啓発の推進**

| 代表指標  | 現況値                                | 24年度実績      | 25年度中間実績   | 26年度目標値         |
|---|------------------------------------|-------------|------------|-----------------|
| ① 食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数<br>(うち、毒きのこ等による食中毒発生件数) | 22件<br>(21～23年度平均)<br>( 9件 ( " ) ) | 13件<br>(4件) | 6件<br>(1件) | 16件以下<br>(6件以下) |
| ② 講習会等で実施するアンケート調査において「食の安全・安心が確保されている」と回答した割合  | 平成25年度より実施予定                       |             | 62.8%      | 平成25年度以上        |

**(2) 食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進**

| 代表指標   | 現況値                | 24年度実績 | 25年度中間実績 | 26年度目標値  |
|--|--------------------|--------|----------|----------|
| ③ 食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数(再掲)                      | 22件<br>(21～23年度平均) | 13件    | 6件       | 16件以下    |
| 講習会等で実施するアンケート調査において「食の安全・安心が確保されている」と回答した割合(再掲) | 平成25年度より実施予定       |        | 62.8%    | 平成25年度以上 |

**(3) 食の安全に関する県民の意見の施策への反映**

**(4) 食育の推進**

| 代表指標                  | 現況値                     | 24年度実績 | 25年度中間実績 | 26年度目標値 |
|-----------------------|-------------------------|--------|----------|---------|
| ④ 食育推進計画を作成している市町村の割合 | 47.5%<br>(H24.4.1現在作成数) | 57.6%  | 57.6%    | 55%     |
| ⑤ 福島県食育応援企業団の登録数      | 0件<br>(24年度末)           | —      | 8社       | 4社      |

**基本施策3 食品中の放射性物質対策に取り組み、より一層の食の安全・安心を確保します。**

**(1) 安全な食品の生産に向けた放射性物質対策**

| 代表指標  | 現況値            | 24年度実績 | 25年度中間実績 | 26年度目標値 |
|---|----------------|--------|----------|---------|
| ① 食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数<br><食品衛生法上の違反食品件数> | 9件<br>(23年度実績) | 4件     | 0件       | 0件      |

**(2) 食品中の放射性物質検査と測定結果の情報発信**

| 代表指標  | 現況値            | 24年度実績 | 25年度中間実績 | 26年度目標値 |
|---|----------------|--------|----------|---------|
| 食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数<br><食品衛生法上の違反食品件数>(再掲) | 9件<br>(23年度実績) | 4件     | 0件       | 0件      |

**(3) 飲用水の放射性物質検査と測定結果の情報発信**

| 代表指標                              | 現況値            | 24年度実績 | 25年度中間実績 | 26年度目標値 |
|-----------------------------------|----------------|--------|----------|---------|
| ② 水道水・飲用井戸水における放射性物質の管理目標値を超過した件数 | 0件<br>(23年度実績) | 0件     | 0件       | 0件      |

**(4) 食品中の放射性物質対策に伴う情報共有とリスクコミュニケーションの促進**

**(5) 食品中の放射性物質対策に関する調査研究の推進**

# 平成25年度事業・取組の実施状況

## 1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

### (1) 安全な食品の生産と供給

#### ア 安全な農林水産物の生産と供給

| (代表指標)               | 【成果目標】 | 現況値                 | 実績      |      |      | 26年度目標  | 評価<br>(27年度実施) |
|----------------------|--------|---------------------|---------|------|------|---------|----------------|
|                      |        |                     | 24年度    | 25年度 | 26年度 |         |                |
| ○ GAP(農業生産工程管理)取組産地数 |        | 114産地<br>(23年度実績)   | 118産地   | -    | -    | 186産地   | -              |
| ○ 有機栽培・特別栽培面積(水稲)    |        | 4,081ha<br>(23年度実績) | 4,007ha | -    | -    | 5,000ha | -              |

#### 【具体的な取組み】

| 事業名称・内容   | 事業実績・事業計画  |   |
|---|--|---|
| <b>No1</b><br><b>農薬適正使用の推進(防除履歴の確認)</b><br><b>【環境保全農業課】</b><br>農産物の生産段階での農薬散布履歴の記帳はもとより、JA等生産団体が農産物出荷前に農薬使用履歴をチェックする体制を整備するようにしています。                              | (1) 平成24年度事業実績   |   |
|   | 基幹作物、戦略作物の全てにおいて、履歴の全戸確認若しくは抽出確認を実施しているJA等出荷団体数:17/18  |   |
|   | (2) 平成25年度上半期実績  | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|   | 農産物の出荷段階での農薬散布履歴の記帳はもとより、JA等出荷団体が農産物の出荷前に農薬使用履歴をチェックする体制の整備推進を図っています。(実績は年度末に照会予定)                   | 秋冬品目においても、農薬散布履歴の記帳推進と出荷前確認を推進します。  |
| <b>No2</b><br><b>食の安全・安心の推進(GAPの推進)</b><br><b>【環境保全農業課】</b><br>県産農産物の生産段階における安全確保に向け、GAP(農業生産工程管理)手法の推進導入を図ります。   | (1) 平成24年度事業実績   |   |
|   | ① GAP推進マニュアル(改訂版)の作成と配付:<br>対象品目3品目(水稲、野菜、果樹)、作成部数700部<br>② GAP導入推進研修会の開催:平成25年3月、参加者数76人            |   |
|   | (2) 平成25年度上半期実績  | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|   | 放射性物質に対応したGAPを推進するため、新たに作成した県マニュアルに基づき、産地におけるGAPの実践を推進しています。また、補助事業を活用し、6地区がGAPの導入や高度化に取り組むことになりました。 | GAPマニュアルの追補版を作成し、対象品目の拡充を図るとともに、県内産地におけるGAPの実践を推進します。また、補助事業を活用しGAPの導入や高度化を進める6地区の取り組みを重点的に支援します。 |
| <b>No3</b><br><b>「環境と共生する農業」の啓発</b><br><b>【環境保全農業課】</b><br>たい肥等を活用した土づくりや化学農薬・肥料の削減を一体に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入を促進し、これらの技術を導入する「エコファーマー」を育成することにより環境と共生した農業を積極的に普及します。 | (1) 平成24年度事業実績   |   |
|   | 県慣行基準の新規品目の追加(7品目)、全品目数70品目<br>環境と共生する農業のPRマーク作成(3種類)  |   |
|   | (2) 平成25年度上半期実績  | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|   | 有機農業の推進や持続性の高い農業を実践するエコファーマーの取組拡大、環境と共生する農業PRマークの普及啓発等を行いました。  | 有機性資源を活用する農業推進のため堆肥活用チラシの配布、エコファーマーへの誘導、環境と共生する農業PRマークの普及啓発等を行います。                                |

|   |   |   |
|---|---|---|
| <b>No4</b><br><b>有機栽培等の推進</b><br><b>【環境保全農業課】</b><br><br>有機栽培・特別栽培による産地づくりを進めるため、有機栽培・特別栽培に関する農業者、消費者、流通関係者、行政機関等の関心と理解の促進に努めます。  | <b>(1) 平成24年度事業実績</b><br>・福島県オーガニック・コーディネーターの設置と活用<br>・現地実証ほにおける技術体系の検証と普及(県内全27カ所)<br>・情報誌「ふくしまオーガニック通信」の発行(H24年度6回発行)<br>・各種研修会の開催(県内3方部にて開催)<br>・有機農業者実践者アンケートの実施<br>・福島県有機農業者及び県産有機農産物のPR 等             |   |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b><br>県内10ヶ所の有機農業実証ほを設置し、有機農業の普及と啓発を行っています。また、有機農業に関する情報誌(「ふくしまオーガニック通信」)を定期的に発行し(これまで2回発行済)、県内有機農業者等へ情報を提供しています。   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b><br>・首都圏等の消費者等を対象とした、有機農業現地交流会を企画し実施します(11月中)。<br>・東京で開催される日本最大のオーガニックイベントである「オーガニックEXPO」へ福島県として出展します(10月31日～11月2日開催)。                          |
|   |   |   |
| <b>No5</b><br><b>死亡牛のBSE</b><br><b>【畜産課】</b><br><br>畜産物の安全性を確保するため、「牛海綿状脳症対策特別措置法」の規定に基づき、死亡牛についてBSE(牛海綿状脳症)検査を実施するとともに、BSEの原因究明を行います。  | <b>(1) 平成24年度事業実績</b><br>1,749頭のBSE検査を実施し全頭陰性を確認しました。   |   |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b><br>BSEの原因究明及び畜産物の安全性を確保するため、牛海綿状脳症対策特別措置法の規程に基づき、24ヶ月齢以上の死亡牛についてBSE検査を実施しました。<br>平成25年度上半期は、765頭の死亡牛BSE検査を実施し、全頭陰性を確認しました。   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b><br>BSEの原因究明及び畜産物の安全性を確保するため、牛海綿状脳症対策特別措置法の規程に基づき、24ヶ月齢以上の死亡牛についてBSE検査を行います。  |
|   |   |   |
| <b>No6</b><br><b>安全・安心きのか栽培の推進</b><br><b>【林業振興課】</b><br><br>安全・安心なきのか栽培を推進するため、放射性物質対策を盛り込んだ福島県安心きのか栽培マニュアルに基づく栽培方法の指導を実施します。   | <b>(1) 平成24年度事業実績</b><br>①安心きのか栽培マニュアルを策定しました。<br>②マニュアルの周知、普及のため、県ホームページにマニュアルを掲載するとともに、県内のJA、森林組合に対して、生産者への周知依頼を行いました。  |   |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b><br>安全・安心なきのか栽培を推進するため、放射性物質対策を盛り込んだ福島県安心きのか栽培マニュアルを平成25年3月に策定し、当該ホームページへ掲載し周知、普及を行いました。また、各農林事務所の林業普及指導員等がきのか生産者に対しマニュアルの配布、マニュアルに基づく栽培方法の指導を行いました。<br>マニュアルの配布、栽培方法の指導を行った生産者数:344人 | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b><br>本年度下半期においても、引き続き、福島県安心きのか栽培マニュアルの普及と栽培指導を行っていきます。<br>マニュアルの配布、栽培方法の指導を行う生産者数:200人   |
|   |   |   |
| <b>No7</b><br><b>ふくしま園芸パワーアップ事業</b><br><b>【園芸課】</b><br><br>園芸王国ふくしま創造プロジェクト推進戦略における重点推進項目として安全・安心及び環境と共生する農業の取組強化を位置付け推進します。園芸王国ふくしま創造推進会議、地方推進研修会及び園芸重点品目専門部会を開催し、取組みを促進します。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b><br>①園芸王国ふくしま創造推進会議(H25.3.27)1回<br>②園芸重点品目専門部会(H24.5.17 他)4回<br>※部会開催回数のうち、安全・安心等に係わる会議内容の回数   |   |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b><br>県及び関係団体で構成する新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクトにおいて、安全・安心及び環境と共生する農業の取組を重点的に推進しました。<br>○園芸重点品目専門部会(H25.6.6 他)3回   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b><br>引き続き、県及び関係団体で構成する新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクトにおいて、安全・安心及び環境と共生する農業の取組を重点的に推進します。<br>(今後の計画)<br>○新たなふくしまの未来を拓く園芸振興推進会議(H26.3月)1回<br>○園芸重点品目専門部会3回 |
|   |   |   |

## イ 安全な食品の製造加工

### 【成果目標】

(代表指標)

|                         | 現況値               | 実績   |      |      | 26年度目標 | 評価<br>(27年度実施) |
|-------------------------|-------------------|------|------|------|--------|----------------|
|                         |                   | 24年度 | 25年度 | 26年度 |        |                |
| ○ HACCP承認施設における不良食品発生件数 | 0件<br>(21～23年度平均) | 0件   | 0件   | -    | 0件     | -              |

### 【具体的な取組み】

| 事業名称・内容  | 事業実績・事業計画   |   |
|--|---|---|
| <b>No1</b><br><b>食品製造・加工に関する技術相談</b><br><b>【産業創出課】</b><br><br>多様化する消費者ニーズに対応して食品加工の現場で生じる様々な技術的課題に対し、適切なアドバイスをを行います。                                   | (1) 平成24年度事業実績  |   |
|  | 相談件数:2049件<br>うち放射能関係相談:1494件   |   |
|  | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|  | 福島県産品加工支援センターにて、県内の食品加工業者に対する技術相談、試験・加工機器の利用、商品開発・技術移転等の支援を行いました。<br>相談件数:988件 うち放射能関係相談:726件 (9月末現在)                 | 引き続き、県内の食品加工業者に対する技術相談、試験・加工機器の利用、商品開発・技術移転等の支援を行います。   |
| <b>No2</b><br><b>食品の高度衛生管理(HACCP)の推進</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>食品製造施設において、高度衛生管理(HACCP)導入施設に対し、専門的な監視・指導等を実施し、当該施設で製造される食品の安全確保を図ります。         | (1) 平成24年度事業実績  |   |
|  | HACCP導入施設:14施設 監視数:129回   |   |
|  | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|  | 牛乳、食肉製品などの高度衛生管理(HACCP)を導入している食品製造施設(14施設)について、上半期に延べ86回立入調査を行い、衛生指導等を実施しました。<br>当該施設における不良食品の発生はありませんでした。            | 高度衛生管理(HACCP)導入食品製造施設については、製造される食品が県内外広域的に流通していることから、事故の発生・拡大を未然に防止するため、引き続き専門的な監視・指導を定期的実施します。 |
| <b>No3</b><br><b>飲料水関係施設の衛生確保</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>飲料水及び食品の製造に使用する原材料や器具・機材等の洗浄水として供給される水道水等の安全性を確保するため、水道施設や井戸水源等の適正な管理について、指導・助言を行います。 | (1) 平成24年度事業実績  |   |
|  | 上水道等監視対象:175(169)施設<br>監視件数 :169件<br>※()は警戒区域等により立入不可の施設を除いた値   |   |
|  | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|  | 飲料水及び食品の製造等に使用される水道水等の安全性を確保するため、水道施設等の立入検査を実施しました。<br>上水道等監視対象:169(165)施設<br>監視件数 :123件<br>※()は避難指示区域により立入不可の施設を除いた値 | 上水道水等について、残り42施設(避難指示区域により立入不可の施設を除く)について、立入検査を実施します。   |

## (2) 生産から消費に至る監視・指導の強化

### ア 生産段階における監視・指導の強化

| 【成果目標】<br>(代表指標)        | 現況値                 | 実績   |      |      | 26年度目標 | 評価<br>(27年度実施) |
|-------------------------|---------------------|------|------|------|--------|----------------|
|                         |                     | 24年度 | 25年度 | 26年度 |        |                |
| ○ 食品衛生法に基づく検査での残留農薬違反件数 | 0件<br>(23年度実績)      | 1件   | 0件   | -    | 0件     | -              |
| ○ 養殖出荷魚の残留薬品の検出回数       | 0件<br>(23年度実績)      | 0件   | 1件   | -    | 0件     | -              |
| ○ 毒化貝類の出荷件数             | 0件<br>(23年度実績)      | 0件   | 0件   | -    | 0件     | -              |
| ○ 動物用医薬品の製造・販売業者の適法状況割合 | 100%<br>(21～23年度平均) | 100% | 100% | -    | 100%   | -              |

#### 【具体的な取組み】

| 事業名称・内容   | 事業実績・事業計画   |   |
|---|---|---|
| <b>No1</b><br><b>農薬適正使用の推進(啓発・指導)</b><br><b>【環境保全農業課】</b><br><br>福島県農薬適正使用推進方針に基づき、全県的には福島県農薬適正使用推進会議、農林事務所単位で地方農薬適正使用推進会議を設置して、農業者、関係団体等に農薬の適正使用を推進していきます。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |   |
|   | 1 農薬適正使用推進会議 5回<br>2 農薬使用者等研修会等 2,276回 参加者42,386名   |   |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>                              |
|   | 各種研修会等を通じて、農業者、関係団体等へ農薬の適正使用を推進しました。  | 各種研修会の他、各地方農薬適正使用推進会議(事務局:農林事務所)の開催を通じて、農薬の適正使用を推進する。 |
| <b>No2</b><br><b>県産米のカドミウム対策</b><br><b>【水田畑作課】</b><br><br>米のカドミウム濃度が基準値(0.4ppm未満)を超えないための営農対策を行います。栽培管理・土壌管理(土壌改良資材の施用)等の営農指導、客土及び転作誘導を指導します。               | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |   |
|   | ・重点対象6市町村及び関係JA等の参集による産米改善対策会議の開催:1回<br>・技術対策情報の提供:1回   |   |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>                              |
|   | 5月31日に関係機関・団体を参集して産米改善対策会議を開催し、栽培管理の徹底を図った。また、7月上旬に、栽培管理の徹底を図るための推進資料を作成し、関係機関・団体に周知徹底を図った。                                   | 関係機関・団体と連携し、継続して栽培管理の徹底を図ります。                         |
| <b>No3</b><br><b>魚類防疫指導</b><br><b>【水産課】</b><br><br>内水面水産試験場実施の講習会・巡回指導を通じて、県内養殖業者に対し水産用医薬品等の使用が適正にされるよう指導を行い、養殖水産物の安全を確保します。                                | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |   |
|   | 指導回数:40回  |   |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>                              |
|   | 養殖業者に対し巡回指導等を通じて水産用医薬品の適正使用を指導しました(25回)。なお、養殖出荷魚から基準値を超える医薬品が検出されたことから、当該養殖業者に対し県中家畜保健衛生所と内水面水産試験場が立ち入り検査と指導を実施し、再発防止を徹底しました。 | 養殖業者に対し講習会、巡回指導等を通じて水産用医薬品の適正使用を継続指導します。              |

|  |  |   |
|--|--|---|
| <b>No4<br/>貝毒検査指導<br/>【水産課】</b><br><br>生産段階での貝類の安全性を確保するため貝毒の検査を実施し、毒化貝類の出荷を防止します。   | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |   |
|  | 貝毒検査回数:11回   |   |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |
|  | ムラサキガイを対象とした貝毒検査を8回実施しました。5/13に採取した検体から規制値(4.0MU/g可食部)を超える麻痺性貝毒が検出され、5/16に採捕・出荷の規制を行い、その後の検査から7/1に規制を解除しました。なお、沿岸漁業は操業自粛を継続しており本種の出荷はありませんでした。 | 26年2月から貝毒検査を開始します(3回)。  |
| <b>No5<br/>水産物産地市場衛生管理指導<br/>【水産課】</b><br><br>食品衛生法違反水産物の出荷を防止するため、産地市場関係者に対して様々な機会を利用し、衛生管理の徹底を図ります。                            | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |   |
|  | 実施回数:0回  |   |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |
|  | 全ての産地市場が被災し、水揚げが行われている市場の取扱量も少ないため、産地市場関係者への衛生管理に関する指導等を実施できる機会はありませんでした。  | 漁業団体等と連携した講習会的な衛生管理指導を検討していきます。                                 |
| <b>No6<br/>動物薬事監視・指導<br/>【畜産課】</b><br><br>動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、県内の動物用医薬品等製造業者及び販売業者に対し、動物用医薬品の適正販売等監視・指導のための立入検査を実施します。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |   |
|  | 99件の動物用医薬品製造業者等の立入検査を実施し、8件の不適正な事項を確認しましたが、指導を行い全て改善されました。   |   |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |
|  | 動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、県内の動物用医薬品製造業及び販売業者等に対し立入検査を実施しました。<br>平成25年度上半期は、68件の立入検査を実施したところ、10件の不適正事項を確認しましたが、指導の結果全て改善されました。              | 動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、県内の動物用医薬品製造業及び販売業者等に対し立入検査を実施します。 |
| <b>No7<br/>飼料の安全確保強化の指導<br/>【畜産課】</b><br><br>飼料及び飼料添加物の安全性を確保するため、県内の飼料製造及び販売者に対し、飼料及び飼料添加物の製造販売の安全性に係る立入検査を実施します。               | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |   |
|  | 飼料製造業者6箇所、飼料販売業者26箇所に対して立入検査を実施し、全て適正でした。  |   |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |
|  | 飼料及び飼料添加物の安全性確保を確保するため、飼料製造業者6箇所、飼料販売業者10箇所に対し立入検査を実施し、すべて適正でした。   | 飼料及び飼料添加物の安全性確保を確保するため、飼料販売業者17箇所に対し立入検査を実施します。                 |

## イ 製造・加工段階における監視・指導の強化

| 【成果目標】<br>(代表指標)       | 現況値                | 実績   |      |      | 26年度目標 | 評価<br>(27年度実施) |
|------------------------|--------------------|------|------|------|--------|----------------|
|                        |                    | 24年度 | 25年度 | 26年度 |        |                |
| ○ 食品製造施設に起因する不良食品発生件数  | 43件<br>(21～23年度平均) | 27件  | 14件  | -    | 32件以下  | -              |
| ○ 食品営業施設・給食施設での食中毒発生件数 | 12件<br>(21～23年度平均) | 7件   | 2件   | -    | 9件以下   | -              |

### 【具体的な取組み】

| 事業名称・内容   | 事業実績・事業計画   |   |
|---|---|---|
| <b>No1</b><br><b>食品製造施設の監視・指導</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>福島県、郡山市及びいわき市は、それぞれが策定した「食品衛生監視指導計画」に基づき、衛生的な施設管理が図られるよう、食品製造施設の監視・指導を実施し、不良食品の製造を防止します。                     | (1) 平成24年度事業実績  |   |
|   | ・食品製造施設数:9,016施設 ・監視数:6,296施設<br>・食品製造施設での不良食品 27件(表示不適16、規格基準違反4、カビ発生2、異物混入3、腐敗変敗2)  |   |
|   | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|   | ・食品製造施設数:8,893施設<br>・監視数:3,504施設<br>・食品製造施設での不良食品 14件(表示不適9、規格基準違反2、異物混入2、アレルギー物質混入1) | 「平成25年度食品衛生監視指導計画」に基づき、これまでに不良食品の発生が多い業種施設を重点的に監視指導を実施します。なお、不良食品発生時には、原因の究明及び再製品の自主回収や再発防止対策等について指導を行います。        |
| <b>No2</b><br><b>食中毒の防止対策</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>旅館、仕出し屋、弁当屋等の大量調理施設の監視、食品の検査、衛生講習会等により、食中毒発生の未然防止を図ります。また、食中毒発生時において、迅速かつ的確な調査を実施し発生原因及び原因施設を特定するとともに再発防止を指導します。 | (1) 平成24年度事業実績  |   |
|   | ・旅館、弁当屋等、集団給食施設:4,089施設<br>・監視数:2,541施設<br>・食中毒発生件数(食品営業施設・給食施設が原因施設) 平成24年度:7件、128名  |   |
|   | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|   | ・旅館、弁当屋等、集団給食施設:4,115施設<br>・監視数:1,455施設<br>・食中毒発生件数(食品営業施設等が原因) 平成25年度(上半期):2件、33名    | 「平成25年度食品衛生監視指導計画」に基づき、大量調理施設を重点的に監視・指導します。下半期は、特に、ノロウイルスによる食中毒が多発する時期であることから、加熱調理食品の的確な温度管理について、調理従事者等に指導していきます。 |
| <b>No3</b><br><b>県特産食品製造施設の監視・指導</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>県特産食品における不良食品が市場等へ出荷、流通販売されないよう、県内各地の特産食品製造施設を監視・指導するとともに、製造者を対象に衛生講習会を実施します。                             | (1) 平成24年度事業実績  |   |
|   | ・特産食品製造施設:197施設<br>・監視数:134施設<br>・特産食品の不良食品数:発生なし                                     |   |
|   | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|   | ・特産食品製造施設:188施設<br>・監視数:45施設<br>・特産食品の不良食品数:発生なし                                      | 下半期は、凍み豆腐、山菜等の缶詰、あんぼ柿などの県特産食品の製造施設に対する監視指導及び衛生講習会実施し、施設設備の衛生管理、食品の衛生的な取扱及び適正表示などについて指導を行います。                      |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <b>No4</b><br><b>特定給食施設管理事業</b><br><b>【健康増進課】</b><br><br>健康増進法に基づく給食施設の指導を実施することにより、給食の栄養状況の改善を図ります。                            | <b>(1) 平成24年度事業実績</b><br>特定給食施設総数1,015施設中、巡回指導実施施設は495施設(特定給食施設:299、小規模特定給食施設:196)でした。巡回指導率は、平成23年度は震災の影響で40.6%でしたが、平成24年度は48.8%に増加しました。                |  |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b><br>健康増進法に基づく給食施設の指導を実施することにより、給食の栄養状況の改善を図った。6保健福祉事務所において、年間巡回計画に基づき指導を行いました。<br>○特定給食施設等巡回指導件数 201件(内訳:特定給食施設132件、小規模特定給食施設69件) | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b><br>本年度の下半期についても、引き続き各保健福祉事務所において、特定給食施設等に対する巡回指導を実施します。<br>○特定給食施設等巡回指導予定件数 224件(内訳:特定給食施設108件、小規模特定給食施設116件) |
|   |   |  |
| <b>No5</b><br><b>集団給食施設の監視・指導</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>学校給食施設、保育所、社会福祉施設、病院等の給食施設の立入検査を実施し、安全な給食の提供が図られるよう、衛生指導を行います。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b><br>・集団給食施設:1,201施設<br>・監視数:654施設<br>・不良食品発生数:3件(異物の混入)<br>・食中毒発生件数:発生なし。  |  |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b><br>・集団給食施設:1,205施設<br>・監視数:352施設<br>・不良食品発生数:2件(異物の混入)<br>・食中毒発生件数:発生なし。   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b><br>「大量調理施設の衛生管理マニュアル」等に基づき、下半期は、特に、ノロウイルスによる食中毒発生の未然防止に向けて、衛生指導を実施します。  |
|   |   |  |
| <b>No6</b><br><b>学校給食施設衛生管理指導</b><br><b>【健康教育課】</b><br><br>学校給食施設を訪問し、「学校給食実施基準」や「学校給食衛生管理基準」の遵守状況について指導・助言を行います。               | <b>(1) 平成24年度事業実績</b><br>学校給食施設衛生管理指導実施校:75施設   |  |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b><br>県立及び市町村立学校給食施設を訪問し、28施設に対して「学校給食実施基準」や「学校給食衛生管理基準」の遵守状況について指導助言を行いました。  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b><br>県立及び市町村立学校給食施設を訪問し、「学校給食実施基準」や「学校給食衛生管理基準」の遵守状況について指導助言を行います。  |
|   |   |  |

## ウ 流通・販売段階における監視・指導の強化

| 【成果目標】<br>(代表指標)         | 現況値               | 実績   |      |      | 26年度目標 | 評価<br>(27年度実施) |
|--------------------------|-------------------|------|------|------|--------|----------------|
|                          |                   | 24年度 | 25年度 | 26年度 |        |                |
| ○ 食品の流通販売施設に起因する不良食品発生件数 | 4件<br>(21～23年度平均) | 12件  | 8件   | -    | 3件以下   | -              |

### 【具体的な取組み】

| 事業名称・内容  | 事業実績・事業計画   |   |
|--|---|---|
| <b>No1</b><br>市場・大型小売店等の食品調理・販売施設の監視・指導<br>【食品生活衛生課・中核市】<br><br>食品の取扱い量の多い市場、大型小売店(調理部門を含む)及び仕出し・弁当屋において、衛生的な食品の取扱い、適正な食品の保存方法及び表示の実施について監視・指導を実施し、不良食品を排除します。 | (1) 平成24年度事業実績  |   |
|  | ・市場・大型小売店等の施設数:2, 376施設<br>・監視数:4,500施設<br>・食品販売施設における不良食品数:14件<br>うち、県内の食品流通販売施設に原因があった件数:12件<br>(表示不適正7, 異物混入3, 変敗等2) |   |
|  | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|  | ・市場・大型小売店等の施設数:2, 306施設<br>・監視数:2,256施設<br>・食品販売施設における不良食品数:8件<br>(表示不適正7, 品質不良(異味)1)                                   | 引き続き、食品市場や大型小売店等、食品を大量に流通・販売(調理を含む)施設に対する監視を計画的に実施し、食品の衛生管理について指導します。 |
| <b>No2</b><br>卸売市場の品質管理指導<br>【農産物流通課】<br><br>食品を安全に流通させるため、地方(その他)卸売市場の開設者をはじめとする関係者に対し意識啓発セミナーを開催します。   | (1) 平成24年度事業実績  |   |
|  | 意識啓発セミナーの開催 0回(開催実績なし)  |   |
|  | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|  | 震災及び原発事故の影響により、流通量の減少や旧警戒区域にあり、閉鎖の続いている卸売市場も多く、品質管理のセミナー等の開催に至っていません。   | 卸売市場の状況を見極め、品質管理セミナー等の開催を検討していきます。                                    |
| <b>No3</b><br>米トレーサビリティ法に基づく監視・指導<br>【環境保全農業課】<br><br>集荷業者、米穀卸業者、小売業者及び外食店等に対する巡回調査等を実施し、適正な米穀流通に向けた指導・啓発等を行います。   | (1) 平成24年度事業実績  |   |
|  | 24年度から新たに、小売業者・外食産業を中心に巡回調査を実施し、米トレーサビリティ法に基づく適正な取り扱いを指導・啓発しました。  |   |
|  | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|  | 米トレーサビリティ法に基づく適正な米穀流通のため、外食店や小売店20事業者に対し、巡回調査・指導・啓発を実施しました。   | 引き続き、米トレーサビリティ法に基づく適正な米穀流通のため、外食店や小売店に対し、巡回調査・指導・啓発を実施します。            |

## エ 輸入食品に対する監視・指導の強化

| 【成果目標】<br>(代表指標) | 現況値               | 実績   |      |      | 26年度目標 | 評価<br>(27年度実施) |
|------------------|-------------------|------|------|------|--------|----------------|
|                  |                   | 24年度 | 25年度 | 26年度 |        |                |
| ○ 輸入食品での不良食品発生件数 | 1件<br>(21～23年度平均) | 0件   | 1件   | -    | 0件     | -              |

### 【具体的な取組み】

| 事業名称・内容  | 事業実績・事業計画  |   |
|--|--|---|
| <b>No1</b><br>市場・大型小売店等における輸入食品の監視・指導<br>【食品生活衛生課・中核市】<br>輸入食品の取扱い量が多く流通販売の拠点となる市場及び大型小売店の監視・指導を実施し、輸入違反食品を排除します。また、食品製造施設の監視時において、輸入食品を原材料として使用している実態が確認された場合は、当該輸入食品の表示等を調査し、違反食品の使用を未然に防止します。 | (1) 平成24年度事業実績   |   |
|  | ・市場・大型小売店の施設数:606施設<br>・監視数:3,393施設<br>・輸入食品での不良食品発生:なし  |   |
|  | (2) 平成25年度上半期実績  | (3) 平成25年度下半期活動計画                                 |
|  | ・市場・大型小売店の施設数:476施設<br>・監視数:1,613施設<br>・輸入食品での不良食品発生:1件(外国産ミネラルウォーターの期限表示を県外の輸入業者が適正に表示していなかった。) | 食品市場や大型小売店を対象として、輸入食品の適正表示、衛生的な管理について、監視指導を実施します。 |

## (3) 食品表示の適正化の推進

| 【成果目標】<br>(代表指標)       | 現況値                | 実績    |      |      | 26年度目標 | 評価<br>(27年度実施) |
|------------------------|--------------------|-------|------|------|--------|----------------|
|                        |                    | 24年度  | 25年度 | 26年度 |        |                |
| ○ 食品衛生法に基づく表示不良食品の発生件数 | 25件<br>(21～23年度平均) | 23件   | 16件  | -    | 18件以下  | -              |
| ○ JAS法に基づく食品加工業者の適正表示率 | 94%<br>(21～23年度平均) | 74.5% | -    | -    | 100%   | -              |
| ○ JAS法に基づく生鮮食品業者の適正表示率 | 92%<br>(21～23年度平均) | 97%   | -    | -    | 100%   | -              |

### 【具体的な取組み】

| 事業名称・内容   | 事業実績・事業計画  |   |
|---|--|---|
| <b>No1</b><br>食品の製造施設及び食品調理・販売施設の監視・指導<br>【食品生活衛生課・中核市】<br>食品製造施設及び食品調理・販売施設に対し、立入調査を行い、食品の製造工程において、適正な表示がなされているか、また、食品の調理・販売施設において、適正表示された食品が販売されているか監視・指導を行い、製造から流通販売までの段階における不良表示食品を排除します。 | (1) 平成24年度事業実績   |   |
|   | ・食品製造施設、食品調理・販売施設等数:10,582施設<br>・監視数:10,201施設<br>・不適正表示の発生件数:23件<br>(製造施設16、食品の調理・販売施設7) |   |
|   | (2) 平成25年度上半期実績  | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|   | ・食品製造施設、食品調理・販売施設等数:10,254施設<br>・監視数:5,434施設<br>・不適正表示の発生件数:16件<br>(製造施設9、食品の調理・販売施設7)   | 食品製造施設、食品市場や大型小売店及び弁当屋などの施設を対象として、引き続き、食品の適正表示について計画的に監視指導を実施します。 |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <b>No2</b><br><b>適正表示推進者養成講習会</b><br><b>【郡山市】</b><br><br>関係機関(東北農政局福島地域センター、福島県農林事務所、福島県中地方振興局)と連携し、加工食品の適正な表示を推進する中心的人材を養成する講習会を開催します。                         | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |  |
|   | 開催日:2月25日(月)及び2月26日(火)の2日間<br>内容:食品衛生法、JAS法、景品表示法、健康増進法<br>受講者数:31名   |  |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>   |
|   | 上半期の実施はありません。   | 関係機関と連携し、加工食品の適正な表示を推進する中心的人材を養成する講習会を開催します。<br>表示に関する各法律及び表示の方法の講義と表示作成の実習を行います。(2または3日間) |
| <b>No3</b><br><b>食品表示の適正化指導(製造段階)</b><br><b>【環境保全農業課】</b><br><br>適正な食品表示を推進するため県内の食品加工業者に対して、JAS法に基づく調査等を実施し、食品の適正表示を指導します。                                     | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |  |
|   | 食品加工事業者調査実施数:30件  |  |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>   |
|   | JAS法に基づく食品表示の適正化に向けて、食品加工業者に対し、巡回調査・指導・啓発を実施しました。   | 引き続き、JAS法に基づく食品表示の適正化に向けて、食品加工業者に対し、巡回調査・指導・啓発を実施する。                                       |
| <b>No4</b><br><b>食品表示の適正化指導(流通販売段階)</b><br><b>【環境保全農業課】</b><br><br>適正な食品表示を推進するため県内の生鮮食品業者に対して、JAS法に基づく調査等を実施し、食品の適正表示を推進します。                                   | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |  |
|   | 生鮮食品販売店調査店舗数:のべ300店舗  |  |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>   |
|   | JAS法に基づく食品表示の適正化に向けて、生鮮食品販売事業者151事業者に対し、巡回調査・指導・啓発を実施した。  | 引き続き、JAS法に基づく食品表示の適正化に向けて、生鮮食品販売事業者に対して、巡回調査等を実施します。                                       |
| <b>No5</b><br><b>表示等適正化事業</b><br><b>【消費生活課】</b><br><br>景品表示法に基づき、被疑事案について、調査、指導を行い、不当景品類・不当表示を防止します。  | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |  |
|   | 「不当景品類及び不当表示防止法」に基づく行政指導<br>取扱13件のうち食品に関する表示指導 6件   |  |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>   |
|   | 景品表示法違反被疑事件について調査及び指導を行い、表示・景品付販売の適正化を図りました。<br>取扱件数 景品1件、表示2件  | 引き続き景品表示法違反被疑事件の発生等に応じて調査及び指導を行い、表示・景品付販売の適正化を図ります。  |
| <b>No6</b><br><b>表示制度の徹底、相談・普及</b><br><b>【健康増進課】</b><br><br>健康増進法に係る栄養表示基準、特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について適正なものとするため、食品営業者(製造者や販売者、広告を行う者等)を対象とした相談・指導、講習会等における普及を行います。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |  |
|   | 食品営業者に対する栄養表示基準・特別用途食品等<br>◇指導・相談 延べ回数:65件 延べ人数:79人<br>◇講習会 延べ回数:5件 延べ人数:359人<br>食品営業者に対する虚偽誇大広告等<br>◇指導・相談 延べ回数:9件 延べ人数:9人<br>◇講習会 延べ回数:0件 延べ人数:0人 |  |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>   |
|   | 健康増進法に係る栄養表示基準、特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について適正なものとするため、6保健福祉事務所において、食品営業者を対象とした相談・指導等における普及を行いました。<br>○個別指導 延べ指導件数 22件                                    | 本年度の下半期についても、引き続き各保健福祉事務所において、食品営業者を対象とした相談・指導等を実施します。<br>○個別指導 予定件数 21件                   |

**(4) 食の安全を確保するための検査体制の充実**

| 【成果目標】<br>(代表指標)           | 現況値                | 実績   |      |      | 26年度目標 | 評価<br>(27年度実施) |
|----------------------------|--------------------|------|------|------|--------|----------------|
|                            |                    | 24年度 | 25年度 | 26年度 |        |                |
| ○ 福島県試験検査精度管理における検査値の逸脱施設数 | 0件<br>(23年度実績)     | 4件   | -    | -    | 0件     | -              |
| ○ 食品衛生法上の不良食品発生件数          | 47件<br>(21~23年度平均) | 44件  | 24件  | -    | 35件以下  | -              |

**【具体的な取組み】**

| 事業名称・内容  | 事業実績・事業計画  |   |
|--|--|---|
| <b>No1</b><br><b>福島県試験検査精度管理</b><br><b>【薬務課】</b><br><br>県内の検査機関の検査精度の確保を図る目的で精度管理事業を実施するとともに、食品及び細菌項目参加機関における検査結果の信頼性の確保を図ります。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |   |
|  | ・参加機関数:33機関(延べ72機関)<br>・検査値逸脱機関数:4機関<br>(内訳 理化学Ⅰ:3(26)、理化学Ⅱ:1(14)、食品化学:0(5)、細菌Ⅰ:0(18)、細菌Ⅱ:0(9))<br>※( )内は、区分ごとの参加機関数   |   |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |
|  | 県内検査機関の検査精度確保を目的として、県内各検査機関に参加を呼びかけ、県が主体となり試験検査精度管理事業(5区分:理化学Ⅰ、Ⅱ、食品化学、細菌Ⅰ、Ⅱ)を7月22日~8月23日の期間で実施しました。参加機関数は、38機関(延べ79機関 内訳:理化学Ⅰ(30)、理化学Ⅱ(16)、食品化学(7)、細菌Ⅰ(19)、細菌Ⅱ(7))でした。 | 11月に部門別検討会を開催し、実施区分ごとに結果を検討した上で、1月に開催する試験検査制度管理委員会で取りまとめます。<br>※3月に試験検査精度管理事業報告の公表。 |
| <b>No2</b><br><b>食品検査GLPの実施</b><br><b>【薬務課】</b><br><br>衛生研究所の検査結果の信頼性を確保するため、毎年度、外部精度管理事業に参加し、検査精度の維持向上に努めます。                  | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |   |
|  | ・検査実施項目数:11項目 結果:すべて良好   |   |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |
|  | 衛生研究所の検査結果の信頼性を確保するために、食品衛生外部精度管理事業に参加し、7月に実施しました。実施項目数は9項目。(確定結果は現時点で未報告)   | 外部精度管理調査結果を踏まえ、検査精度の維持向上に努めていきます。   |
| <b>No3</b><br><b>学校給食の自主点検の実施</b><br><b>【健康教育課】</b><br><br>「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食施設で調理加工された食品について、細菌等の検査を実施し、食中毒の防止を図ります。       | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |   |
|  | 自主点検実施校:4校   |   |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |
|  | 「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食で調理・加工された食品について細菌等の検査を実施し、食中毒の防止を図りました。<br>検査実施校 3校   | 引き続き検査を実施し食中毒の防止に努めます。<br>検査予定校 1校  |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <b>No4</b><br><b>学校給食食材の定期点検</b><br><b>【健康教育課】</b><br>「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食用食材の点検を実施し、食中毒の防止を図ります。  | (1)平成24年度事業実績  |   |
|   | 定期点検実施校:1校   |   |
|   | (2)平成25年度上半期実績   | (3)平成25年度下半期活動計画                          |
|   | 「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食用食材の点検を実施し、食中毒の防止を図りました。<br>点検実施校 1校              | 引き続き点検を実施し食中毒の防止に努めます。<br>検査予定校 1校        |
| <b>No5</b><br><b>食品の病原微生物・有害化学物質の検査</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>畜産食品における食中毒菌等の病原微生物、水産食品におけるウイルス、貝毒、腸炎ビブリオ等、県産米のカドミウムの検査を実施し、不良食品の排除に努めます。 | (1)平成24年度事業実績  |   |
|   | 病原微生物・有害化学物質検査件数:83検体(基準値等を超過した検体はありません。)                              |   |
|   | (2)平成25年度上半期実績   | (3)平成25年度下半期活動計画                          |
|   | 水産食品におけるウイルス、貝毒、腸炎ビブリオ等、県産米のカドミウムの検査など47検体を実施しました。(基準値等を超過した検体はありません。) | 引き続き、計画的に検査を実施し、市場等における不良食品の流通販売の防止に努めます。 |
| <b>No6</b><br><b>畜水産食品中の抗生物質等モニタリング検査</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>食肉、卵、牛肉、魚介類等の畜水産物について、残留抗生物質等のモニタリング検査を実施し、不良食品の排除に努めます。                 | (1)平成24年度事業実績  |   |
|   | 残留抗生物質等の検査件数:89検体(基準値を超過した検体はありません。)                                   |   |
|   | (2)平成25年度上半期実績   | (3)平成25年度下半期活動計画                          |
|   | 食肉、卵、牛肉、魚介類等の畜水産物について、残留抗生物質等のモニタリング検査を35検体を実施しました。(基準値を超過した検体はありません。) | 引き続き、計画的に検査を実施し、市場等における不良食品の流通販売の防止に努めます。 |
| <b>No7</b><br><b>食品中の残留農薬検査</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>県内に流通する県内・県外及び輸入農産物における農薬の残留度を測定し、その使用実態を把握し、不良食品の排除に努めます。                         | (1)平成24年度事業実績  |   |
|   | 残留農薬の検査件数:164検体(基準値を超過した検体はありません。)                                     |   |
|   | (2)平成25年度上半期実績   | (3)平成25年度下半期活動計画                          |
|   | 野菜、果実等の農産物について、残留農薬のモニタリング検査を80検体を実施しました。(基準値を超過した検体はありません。)           | 引き続き、計画的に検査を実施し、市場等における不良食品の流通販売の防止に努めます。 |
| <b>No8</b><br><b>食品添加物の適正使用取締り</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>使用頻度の高い食品添加物を重点的に検査し、不良食品を排除するとともに、製造者等に対し適正使用の指導を行い、不良食品の流通を未然に防止します。          | (1)平成24年度事業実績  |   |
|   | 食品添加物の検査件数:464検体(基準値等を超過した検体はありません。)                                   |   |
|   | (2)平成25年度上半期実績   | (3)平成25年度下半期活動計画                          |
|   | 食品に使用される頻度の高い、着色料、保存料などの食品添加物の検査を182検体実施しました。(基準値等を超過した検体はありません。)      | 引き続き、計画的に検査を実施し、市場等における不良食品の流通販売の防止に努めます。 |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <b>No9</b><br><b>食品等の腸管出血性大腸菌汚染実態調査</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>食品の汚染実態を調査し、汚染食品の提供販売を防止し、食中毒の未然発生防止に努めます。   | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |  |
|   | 腸管出血性大腸菌の検査件数:201検体(腸管出血性大腸菌が検出された検体はありません。)                        |  |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>                                     |
|   | 腸管出血性大腸菌の検査を201検体検査しました。(腸管出血性大腸菌が検出された検体はありません。)                   | 引き続き、食品の汚染実態を調査し、汚染食品の提供販売を防止し、食中毒の未然発生防止に努めます。              |
| <b>No10</b><br><b>遺伝子組換え食品の検査</b><br><b>【食品生活衛生課】</b><br><br>遺伝子組み換え食品については、平成13年4月より安全性審査が法的に義務付けされ、使用の有無を消費者に明らかにするため、表示も義務化された。これに伴い、県内流通食品のモニタリング検査を実施し、違反食品の流通防止に努めます。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |  |
|   | 遺伝子組み換え食品の検査件数:大豆10検体(基準違反はありませんでした。)                               |  |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>                                     |
|   | 上半期は、検査実績はありません。  | 下半期には、大豆10検体の検査を実施する予定です。                                    |
| <b>No11</b><br><b>食肉衛生検査</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>と畜検査及び食鳥検査を実施し、違反食肉等の流通販売を防止するため、検査員が、牛、馬、豚、めん羊、山羊及び食鳥の生体検査、解体検査、内臓検査等を実施します。                                   | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |  |
|   | 食肉・食鳥肉の検査頭(羽)数<br>豚肉:235,271頭、牛肉:5,969、馬肉:2,724、めん羊:92、食鳥:5,211,011 |  |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>                                     |
|   | 食肉・食鳥肉の検査頭(羽)数<br>豚肉:102,928頭、牛肉:2,552、馬肉:1,672、めん羊:66、食鳥:2,656,626 | と畜場法及び食鳥処理法に基づき、県内で処理される家畜・家きんの検査を実施していきます。                  |
| <b>No12</b><br><b>と畜場における病原微生物等モニタリング検査</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>と畜場で処理される食肉について腸管出血性大腸菌O157、サルモネラ等のモニタリング検査を実施し、汚染状況を把握し、汚染食肉を排除します。                             | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |  |
|   | 検査件数:518検体(病原微生物であるサルモネラ、腸管出血性大腸菌は、すべて陰性でした。)                       |  |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>                                     |
|   | 検査件数:246検体(病原微生物であるサルモネラ、腸管出血性大腸菌は、すべて陰性でした。)                       | 引き続き、と畜場で処理される食肉について、病原微生物等のモニタリング検査を実施し、汚染食肉の市場等への流通を防止します。 |
| <b>No13</b><br><b>TSEスクリーニング検査</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>食肉の安全性を確保するため、と畜場に搬入される牛、めん羊及び山羊について、スクリーニング検査を実施し、異常プリオンの有無を確認し、TSE汚染牛等の流通販売防止を図ります。                     | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |  |
|   | 検査件数:牛5,969頭、めん羊27頭(検出なし)   |  |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>                                     |
|   | 上半期の検査頭数<br>牛:1,946頭、めん羊:46頭(検出なし)                                  | 引き続き、と畜場に搬入される牛及びめん羊のTSEスクリーニング検査を実施し、汚染食肉の流通販売を防止します。       |

|  |   |  |  |
|--|---|--|--|
| <b>No14</b><br><b>食鳥処理場における病原微生物等モニタリング検査</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br>鶏肉についてカンピロバクター、サルモネラ等のモニタリング検査を実施し、汚染状況を把握し汚染鶏肉を排除します。  | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |  |  |
|  | 検査件数:288検体(腸管内容物等から常在菌であるサルモネラ36検体、カンピロバクター44検体で検出され、と体表面への汚染防止対策等を指導しました。) |  |  |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>   |  |
|  | 上半期104検体を検査し、腸管内容物等からサルモネラで2検体、カンピロバクター18検体で検出され、と体表面への汚染防止対策等を指導しました。      | 引き続き、食鳥処理場で処理される食鳥肉の病原微生物等のモニタリング検査を実施し、衛生的な食鳥処理の実施について指導していきます。   |  |
| <b>No15</b><br><b>と畜・食鳥処理場における動物用医薬品等モニタリング検査</b><br><b>【食品生活衛生課・郡山市】</b><br>と畜場及び食鳥処理場において処理される食肉及び鶏肉について、動物用医薬品(抗生物質、合成抗菌剤及び内部寄生虫用剤)の残留検査を強化し、食品衛生法に違反する食肉及び食鳥肉を排除します。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |  |  |
|  | 検査件数:105検体(規格基準違反は、ありませんでした。)   |  |  |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>   |  |
|  | 上半期の検査件数:60検体(規格基準違反はありませんでした。)   | 引き続き、と畜場及び食鳥処理場で処理される食肉及び食鳥肉中の動物用医薬品検査を実施し、違反食肉の市場等への流通販売の防止に努めます。 |  |

### (5) 食の安全に関する調査研究の推進

| 【成果目標】<br>(代表指標)          | 現況値            | 実績   |      |      | 26年度目標 | 評価<br>(27年度実施) |
|---------------------------|----------------|------|------|------|--------|----------------|
|                           |                | 24年度 | 25年度 | 26年度 |        |                |
| ○ 残留農薬の分析検体のうち基準値を超過した検体数 | 0件<br>(23年度実績) | 0件   | 0件   | -    | 0件     | -              |

#### 【具体的な取組み】

| 事業名称・内容  | 事業実績・事業計画  |   |  |
|--|--|---|--|
| <b>No1</b><br><b>農薬適正使用推進事業</b><br><b>(生産段階における残留農薬の確認)</b><br><b>【環境保全農業課】</b><br>農作物の残留農薬を分析確認しながら、地域農産物の適正な病害虫防除と安全な農産物の生産確保を図るため、農業総合センター安全農業推進部(病害虫防除所)が農産物の残留農薬検査を実施し、適正な農薬使用の実態確認を行います。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |   |  |
|  | 残留農薬検査 5作物、35検体  |   |  |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |  |
|  | 安全な地域農産物の生産確保を図るため、病害虫防除所(農業総合センター安全農業推進部)において、2作物、14検体の残留農薬検査を実施しました。 | 引き続き、3作物、16検体の残留農薬検査を行います。  |  |
| <b>No2</b><br><b>化学物質発生源の周辺環境調査</b><br><b>【水・大気環境課】</b><br>県内の一般環境中への排出量が比較的多い化学物質について、主要な発生源周辺の環境濃度を調査し、事業者の自主的な化学物質の管理及びリスクコミュニケーションへの活用を促進します。  | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |   |  |
|  | 調査結果について公表などにより、事業者の自主的な化学物質の管理及びリスクコミュニケーションの促進を図ってきています。             |   |  |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |  |
|  | 県内の一般環境中への排出量が比較的多い化学物質について、主要な発生源周辺の環境濃度を調査しました。下半期に計画的に実施します。        | 県内の一般環境中への排出量が比較的多い化学物質について、主要な発生源周辺の環境濃度を調査します。<br>○平成25年度調査予定 約10検体 |  |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <b>No3</b><br><b>化学物質使用量等の実態調査</b><br><b>【水・大気環境課】</b><br><br>県内の一般環境中への排出量が比較的多い化学物質について、主要な発生源周辺の環境濃度を調査し、事業者の自主的な化学物質の管理及びリスクコミュニケーションへの活用を促進します。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b><br>工場・事業場への立入調査等により、化学物質の適正管理及び使用実態の把握を行いました。   |  |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b><br>各地方振興局による、工場・事業場における化学物質の使用実態の調査を実施(主に下半期に実施します。)   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b><br>各地方振興局において引き続き、工場・事業場における化学物質の使用実態等の調査を実施します。<br>○平成25年度調査予定数 約80件   |
|  |   |  |
| <b>No4</b><br><b>ダイオキシン類の環境モニタリング調査</b><br><b>【水・大気環境課】</b><br><br>大気、水質、土壌等の一般環境中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準等への適合状況を確認します。なお、調査結果については、公表しています。             | <b>(1) 平成24年度事業実績</b><br>継続的に県、福島市、郡山市、いわき市及び国(国土交通省)が連携し、調査測定を実施してきています。   |  |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b><br>環境中(大気、水質等)におけるダイオキシン類の濃度測定を計画的に進めました。<br>県調査分:一般環境大気等 156件<br>(福島市、郡山市、いわき市及び国(国土交通省分を除く)) | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b><br>県、福島市、郡山市、いわき市及び国において引き続き、環境中のダイオキシン類の調査を行います。<br>○平成25年度県調査予定数 156件 |
|  |   |  |

**2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。**

**(1) 食の安全に関する情報の共有と普及啓発の推進**

| 【成果目標】<br>(代表指標)                                | 現況値                        | 実績          |            |      | 26年度目標          | 評価<br>(27年度実施) |
|---|----------------------------|-------------|------------|------|-----------------|----------------|
|   |                            | 24年度        | 25年度       | 26年度 |                 |                |
| ○ 食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数<br>(うち、毒きのこ等による食中毒発生件数) | 22件<br>(9件)<br>(21~23年度平均) | 13件<br>(4件) | 6件<br>(1件) | -    | 16件以下<br>(6件以下) | -              |
| ○ 講習会等で実施するアンケート調査において「食の安全・安心が確保されている」と回答した割合  | 25年度より実施                   | -           | 62.8%      | -    | 25年度以上          | -              |

**【具体的な取組み】**

| 事業名称・内容   | 事業実績・事業計画  |   |
|---|--|---|
| <b>No1</b><br><b>消費者への教育</b><br><b>【消費生活課】</b><br><br>消費者被害等の未然防止を図るため、ビデオの貸出やテレビ・ラジオによる広報により、消費生活に必要な知識・情報を提供します。                                    | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |   |
|   | ①食の安全に係る出前講座:2回<br>②ラジオ・テレビによる広報:216回<br>③新聞による広報:1回<br>④食の安全・安心アカデミー安全に係るDVD、書籍の貸し出し:10回  |   |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b><br>消費者被害等の未然防止を図るため、消費生活に必要な知識・情報の提供<br>・「ふくしま 暮らしの情報」の発行 2回<br>・新聞による啓発広告 5回<br>・ラジオによる啓発「ふくしまイブニングブレイク」4回   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b><br>消費者被害等の未然防止を図るため、消費生活に必要な知識・情報を以下により提供予定<br>・「ふくしま 暮らしの情報」の発行 2回予定<br>・新聞による啓発広告 8回予定<br>・ラジオによる啓発「ふくしまイブニングブレイク」6回予定 |
| <b>No2</b><br><b>消費生活苦情処理体制の整備</b><br><b>【消費生活課】</b><br><br>消費生活全般に関わる消費者からの苦情や消費者被害等に関する相談を受け、助言・あっせんを行います。(食品安全に関する苦情等については、相談内容に応じて適切な関係機関を紹介します。) | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |   |
|   | 平成24年度消費生活相談:6,084件<br>上記のうち食品安全相談に関する相談:711件  |   |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b><br>消費生活相談員及び食品安全相談員を配置し、県民からの複雑・多岐に渡る消費生活相談に対応し、相談・あっせんへの対応を行いました。<br>平成25年4月~9月の相談件数は3,239件で、平成24年度同期3,037件と比べて202件6.7%の増となっています。要因としては、健康食品の送りつけ商法に関する相談の増加があげられます。 | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b><br>引き続き消費生活相談員及び食品安全相談員により、県民からの複雑・多岐に渡る消費生活相談に対応し、相談・あっせんへの対応を行います。<br>相談状況を的確に分析し、啓発部門と連携し適時・適切な広報に務めます。               |

|   |   |   |
|---|---|---|
| <b>No3</b><br><b>わかりやすい表示の相談・普及</b><br><b>【健康増進課】</b><br><br>健康増進法に係る栄養表示基準、特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について、消費者に正しい情報提供をすることで、食品選択に活用されるよう、相談や講習会等における普及を行います。  | <b>(1) 平成24年度事業実績</b><br>消費者に対する栄養表示基準・特別用途食品等<br>◇指導・相談 延べ回数:0件 延べ人数:0人<br>◇講習会 延べ回数:10件 延べ人数:440人<br>消費者に対する虚偽誇大広告等<br>◇指導・相談 延べ回数:0件 延べ人数:0人<br>◇講習会 延べ回数:3件 延べ人数:86人  |   |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b><br>健康増進法に係る栄養表示基準、特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について、消費者に正しい情報提供をすることで、食品選択に活用されるよう、6保健福祉事務所において、相談等における普及を行いました。<br>○集団指導 延べ指導件数39件 延べ参加人数 733人  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b><br>本年度の下半期についても、引き続き各保健福祉事務所において、消費者を対象とした相談・指導等を実施します。<br>○集団指導 予定指導件数12件 予定参加人数157人        |
|   |   |   |
| <b>No4</b><br><b>山菜・きのこによる食中毒防止等の啓発活動</b><br><b>【林業振興課】</b><br><br>放射性物質検査により出荷等が制限されている山菜・きのこに関する情報提供や山菜・きのこによる食中毒防止のため、県内直売所や県民を対象に関係機関を通じた注意喚起や県ホームページなどによる普及啓発を行います。<br>また、県民からの相談に応じ、持ち込まれた山菜やきのこの鑑定を行います。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b><br>①県内41市町村で、野生きのこ・山菜に関する出荷制限情報や食中毒防止の広報(広報誌・ホームページへの掲載、チラシ配布、回覧等)を行った。<br>②60件の野生きのこ鑑定を実施した。<br>③毒きのこによる食中毒の注意喚起を県ホームページに掲載した。   |   |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b><br>放射性物質検査により出荷等が制限されている山菜・きのこに関する情報提供や山菜・きのこによる食中毒防止のため、県民を対象に関係機関を通じた注意喚起や県ホームページなどによる普及啓発を行いました。また、県民からの相談に応じ、持ち込まれた山菜やきのこの鑑定を行いました。<br>①県内38市町村で野生きのこに関する出荷制限情報や食中毒防止の広報(広報誌・ホームページへの掲載、チラシ配布、回覧等)を行いました。<br>②17件の野生きのこ鑑定を実施しました。<br>③野生きのこ等に関する出荷制限情報や毒きのこによる注意喚起を県ホームページに掲載しました。 | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b><br>本年度下半期においても、引き続き、県民を対象に関係機関を通じた注意喚起や県ホームページなどによる普及啓発及び県民からの相談に応じ、持ち込まれた山菜やきのこの鑑定を行っていきます。 |
|   |   |   |
| <b>No5</b><br><b>ファクスネットワーク事業</b><br><b>【郡山市】</b><br><br>登録している食品関連事業者に対し、ファクシミリを利用して迅速かつ効率的に食品衛生情報の提供を行います。  | <b>(1) 平成24年度事業実績</b><br>登録事業者数:613事業者<br>提供回数:19回<br>主な内容:ノロウイルス等の食中毒予防、期限表示確認の徹底など  |   |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b><br>登録している食品関連事業者(613事業者)に対し、ファクシミリを利用して迅速かつ効率的に食品衛生情報の提供を行いました。<br>提供回数:6回   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b><br>登録している食品関連事業者に対し、ファクシミリを利用して迅速かつ効率的に食品衛生情報の提供を行います。<br>提供予定回数:6回                          |
|   |   |   |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <b>No6</b><br><b>食品衛生ミニ情報事業</b><br><b>【郡山市】</b><br><br>市内のスーパーマーケット等の食品販売事業者の協力を得て、当該事業者の作成する新聞折り込み広告チラシに、食品衛生に関する情報を掲載します。  | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |  |
|  | 実施事業者:4事業者<br>掲載回数:34回   |  |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>   |
|  | 市内のスーパーマーケット等の食品販売事業者の協力を得て、当該事業者の作成する新聞折り込み広告チラシに、食品衛生に関する情報を掲載しました。<br>実施事業者:4事業者<br>掲載回数:22回  | 実施事業者:4事業者<br>掲載回数:22回   |
| <b>No7</b><br><b>食中毒防止図画・ポスターコンクール及びカレンダーの作成配布</b><br><b>【郡山市】</b><br><br>市内の小学生を対象に図画・ポスターコンクールを実施するとともに、最優秀作品を採用して翌年のカレンダーを作成し、関係施設に配布します。   | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |  |
|  | コンクール応募総数:267点(29校)<br>カレンダー作成枚数:3,000枚<br>配布先:学校、病院等の集団給食施設及びその他食品事業所   |  |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>   |
|  | 市内の小学生5、6年生を対象に食中毒防止のポスターコンクールを実施しました。<br>応募総数:253名(26校)   | 上半期に実施したポスターコンクールの最優秀作品を採用した平成26年度のカレンダーを作成し、関係施設に配布します。<br>カレンダー作成予定枚数:3,000枚   |
| <b>No8</b><br><b>食品衛生講習会の実施</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>食品営業施設や集団給食施設等における営業者(設置者)や従事者を対象として、衛生的な食品の取扱い等の食品衛生の知識の普及を目的として講習会を開催します。また、これらの施設における食品衛生責任者の養成又は再教育を目的とした食品衛生責任者養成(再教育)講習会を開催します。さらに、一般消費者、食品関係事業者(団体)及び小・中学校等の教育機関からの依頼に基づき、各保健所や食肉衛生検査所の職員が出張し衛生講習会(出前講座)を行います。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |  |
|  | <食品衛生講習会の開催実績><br>・食品営業施設:207回、6,835人<br>・集団給食施設:78回、4,021人<br>・食品衛生責任者養成(再教育):102回、3,096人<br>・消費者:45回、1,087人<br>・その他(食品関係従事者等):121回、5,221人<br>合計 553回、20,260人 |  |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>   |
|  | <食品衛生講習会の開催実績><br>・食品営業施設:118回、3,793人<br>・集団給食施設:55回、3,106人<br>・食品衛生責任者養成(再教育):64回、1,833人<br>・消費者:36回、1,203人<br>・その他(食品関係従事者等):111回、5,053人<br>合計 384回、14,988人  | 県内8つの保健所で食品営業施設や集団給食施設等における営業者(設置者)や従事者等を対象とした衛生講習会及び一般消費者等を対象とした出前講座において、施設設備や調理従事者等の衛生管理、食品中の放射性物質の基準値や検査体制等について説明を行います。 |

## (2) 食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進

### 【成果目標】

(代表指標)

|   | 現況値                | 実績   |       |      | 26年度目標 | 評価<br>(27年度実施) |
|---|--------------------|------|-------|------|--------|----------------|
|   |                    | 24年度 | 25年度  | 26年度 |        |                |
| ○ 食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数 (再掲)                        | 22件<br>(21~23年度平均) | 13件  | 6件    | -    | 16件以下  | -              |
| ○ 講習会等で実施するアンケート調査において「食の安全・安心が確保されている」と回答した割合 (再掲) | 25年度より実施           | -    | 62.8% | -    | 25年度以上 | -              |

### 【具体的な取組み】

| 事業名称・内容  | 事業実績・事業計画   |   |
|--|---|---|
| <b>No1</b><br><b>食の安全・安心に関わる消費者・事業者・行政の懇談会の開催</b><br><b>【食品生活衛生課】</b><br><br>食中毒発生の危険性の高い夏季に、各保健所が、食中毒防止対策、食品衛生思想の普及啓発を目的として、消費者及び食品関連事業者と食品衛生に関わる懇談会を開催します。 | (1) 平成24年度事業実績  |   |
|  | 平成24年度実績：県内4地域、4回開催   |   |
|  | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|  | 上半期は、県北、県中、会津、相双地域において、各管轄保健所が、消費者及び食品関係事業者を対象に懇談会を開催しました。なお、県中及び相双地域における本懇談会においては、「放射性物質と健康管理」に関する専門家より講演をいただき、食の安全・安心と放射性物質に関わる情報提供、意見交換を行いました。 | 下半期は、県南、南会津地域において、食品衛生懇談会を開催し、消費者、事業者及び行政の立場から放射性物質に係る食の安全・安心について意見交換会を実施します。   |
| <b>No2</b><br><b>郡山市食育推進協議会における情報、意見交換</b><br><b>【郡山市】</b><br><br>関係者相互の理解を深め、食の安全確保の推進を図るため、消費者、生産者、製造者、販売者及び学識経験者による情報、意見交換を行います。                          | (1) 平成24年度事業実績  |   |
|  | 開催回数：3回   |   |
|  | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|  | 開催の実績はありません。  | 関係者相互の理解を深め、食の安全確保の推進を図るため、消費者、生産者、製造者、販売者及び学識経験者による情報、意見交換を行います。<br>・開催時期 平成26年1月<br>・開催回数 1回  |
| <b>No3</b><br><b>食の安全に関するフォーラム等の開催</b><br><b>【いわき市】</b><br><br>食品の安全確保について、専門的かつ幅広い視野にたった基調講演、消費者、生産者、食品関連事業者及び行政によるパネルディスカッションを内容とするフォーラム及び意見交換を行います。       | (1) 平成24年度事業実績  |   |
|  | 1回、175名参加   |   |
|  | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|  | 上半期は、開催の実績ありません。  | 平成25年11月9日(土)に、厚生労働省、消費者庁、農林水産省、食品安全委員会と共催で「食の安全フォーラムinいわき」を開催。第一部は国に基調講演を行っていただきます。第二部では、いわき市の食品等関連部局が食品中の放射性物質に関する情報を提供し、市民との意見交換を行います。 |

|   |   |                       |
|---|---|-----------------------|
| <b>No4</b><br><b>～食のこども探検隊～（一日食品衛生監視員体験）の開催</b><br><b>【いわき市】</b><br><br>学校高学年の児童を対象に、一日食品衛生監視員としてスーパーマーケットでの食品の取扱いや、食品を扱う人がどのような視点で食品を提供しているのかという点を確認してもらいながら、食品衛生に関する知識や食品に対する関心を高めてもらうことを目的とする。<br>また、同時に食品衛生の基本である「衛生的な手洗い」を身につけてもらうことにより、家庭における食品衛生の向上に繋げる。 | (1) 平成24年度事業実績  |                       |
|   | 平成25年度新規事業のため、24年度の実績なし。  |                       |
|   | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画     |
|   | 平成25年7月26日(金)に小学生6名の参加があり、食品衛生監視員の業務内容に関する講習の後、スーパーのバックヤードにおける食品の取扱いの点検、手洗いチェッカーによる手指の洗浄消毒の重要性について一日食品衛生監視員を体験してもらいました。 | 下半期にあっては、実施の予定はありません。 |

### (3) 食の安全に関する県民の意見の施策への反映

#### 【具体的な取組み】

| 事業名称・内容   | 事業実績・事業計画   |   |
|---|---|---|
| <b>No1</b><br><b>ふくしま食の安全・安心推進懇談会の開催</b><br><b>【ふくしま食の安全・安心推進会議(関係各課・中核市)】</b><br><br>生産から流通、消費に至る食品の安全確保に関する情報及び意見の交換、検討を行い相互理解を図るとともに、食の安全・安心の確保を推進するため、消費者、生産者・製造者、流通業者、学識経験者及び行政との情報及び意見の交換を行います。 | (1) 平成24年度事業実績  |   |
|   | 平成24年度は、放射性物質に見識のある専門家(学識経験者)を1名増員し、計13名の委員により、平成24年11月12日に「ふくしま食の安全・安心に関する基本方針」及び「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」の策定に向け、県の施策などについて、幅広く意見交換を実施しました。 |   |
|   | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|   | 平成25年7月に、第1回ふくしま食の安全・安心推進懇談会を開催し、県の食の安全・安心に関わる取組である「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」について、情報提供、意見交換を実施しました。   | 平成25年度第2回ふくしま食の安全・安心推進懇談会は、平成26年1月に開催を予定しており、上半期の食の安全・安心に関わる県の取組について情報提供、意見交換を実施することとしています。 |

## (4) 食育の推進

| 【成果目標】<br>(代表指標)                    | 現況値                          | 実績    |       |      | 26年度目標 | 評価<br>(27年度実施) |
|-------------------------------------|------------------------------|-------|-------|------|--------|----------------|
|                                     |                              | 24年度  | 25年度  | 26年度 |        |                |
| ○ 食育推進計画を作成している市町村の割合               | 47.5%<br>(24年4月1日<br>現在の作成数) | 57.6% | 57.6% | -    | 55%    | -              |
| ○ 福島県食育応援企業団の登録数<br>(25年度、事業の見直し実施) | 0件<br>(24年年度末)               | -     | 8社    | -    | 4社     | -              |

### 【具体的な取組み】

| 事業名称・内容  | 事業実績・事業計画   |   |
|--|---|---|
| <b>No1</b><br><b>市町村食育推進計画作成の促進</b><br><b>【健康増進課】</b><br><br>食育基本法・食育基本計画及び第二次福島県食育推進計画に基づき、福島県民が生涯にわたって安全・安心で健やかに暮らせるための食育を推進するため、事業の実施主体となる市町村における計画の作成を推進します。 | (1) 平成24年度事業実績  |   |
|  | 食育推進計画を作成している市町村の割合 57.6%<br>(59市町村中34市町村で作成)<br>[第二次福島県食育推進計画 平成26年度目標値:55%以上]   |   |
|  | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|  | 食育基本法・食育基本計画及び第二次福島県食育推進計画に基づき、福島県民が生涯にわたって安全・安心で健やかに暮らせるための食育を推進するため、事業の実施主体となる市町村における計画の作成を推進するため、6保健福祉事務所で支援を行いました。          | 本年度の下半期についても、引き続き各保健福祉事務所において、市町村に対する作成支援を実施する。<br>○新規作成予定市町村数 5市町村 |
| <b>No2</b><br><b>健康に配慮した食環境整備の推進</b><br><b>【健康増進課】</b><br><br>健康に配慮した食事を提供する飲食店等の増加や福島県の食育活動に協力してくれる企業等(福島県食育応援企業団)の数の増加を図るなど、食環境整備を推進します。                       | (1) 平成24年度事業実績  |   |
|  | うつくしま健康応援店登録数 390店舗<br>[第二次健康ふくしま21計画 平成34年度目標値:450店舗]<br>→本事業の内容及び成果目標を見直し、平成25年度より、事業の成果目標を「福島県食育応援企業団の登録数」とした。               |   |
|  | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画   |
|  | 健康増進法・食育基本法に基づき、福島県民が生涯にわたって安全・安心で健やかに暮らせるように、健康に配慮した食環境整備を推進するため、関係機関・団体等連携した食育推進活動を実施しました。<br>○福島県食育応援企業団の登録数 8社<br>(9月11日現在) | 本年度の下半期についても、引き続き食育推進活動を実施します。<br>○福島県食育応援企業団の登録予定数 4社              |

**3 食品中の放射性物質対策に取り組み、より一層の食の安全・安心を確保します。**

**(1) 安全な食品の生産に向けた放射性物質対策**

**【成果目標】**

(代表指標)

|   | 現況値            | 実績   |      |      | 26年度目標 | 評価<br>(27年度実施) |
|---|----------------|------|------|------|--------|----------------|
|   |                | 24年度 | 25年度 | 26年度 |        |                |
| ○ 食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数<br><食品衛生法上の違反食品件数> | 9件<br>(23年度実績) | 4件   | 0件   | -    | 0件     | -              |

**【具体的な取組み】**

| 事業名称・内容   | 事業実績・事業計画   |   |
|---|---|---|
| <b>No1</b><br><b>食の安全・安心の推進</b><br><b>(GAPの推進)</b><br><b>《再掲》</b><br><b>【環境保全農業課】</b><br><br>生産段階における県農産物の安全を確保するため、これまでに県内産地に導入したGAP(農業生産工程管理)をもとに、新たに放射性物質を管理項目として加え、県版GAP推進マニュアルの見直しを進めるとともに、これらの普及に努めます。  | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |   |
|   | ① GAP推進マニュアル(改訂版)の作成と配付:<br>対象品目3品目(水稻、野菜、果樹)、<br>作成部数700部<br>② GAP導入推進研修会の開催:平成25年3月、参加者数76人   |   |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |
|   | 放射性物質に対応したGAPを推進するため、新たに作成した県マニュアルに基づき、産地におけるGAPの実践を推進しています。また、補助事業を活用し、6地区がGAPの導入や高度化に取り組むことになりました。  | GAPマニュアルの追補版を作成し、対象品目の拡充を図るとともに、県内産地におけるGAPの実践を推進します。また、補助事業を活用しGAPの導入や高度化を進める6地区の取り組みを重点的に支援します。 |
| <b>No2</b><br><b>安全・安心きのか栽培の推進</b><br><b>《再掲》</b><br><b>【林業振興課】</b><br><br>本県のかの生産者を対象に、県が市町村及び関係団体と協力して「福島県安心きのか栽培マニュアル」に基づく栽培方法の指導を実施します。このマニュアルは、より安心なきのかを求める消費者の要望を応えるため、農薬等を一切使用しない栽培方法を基本とした栽培マニュアルであり、併せてGAP(農業生産工程管理)の実践にもつながる内容となっているもので、平成24年度に放射性物質対策を盛り込んだ改訂版を作成します。<br>このマニュアルに基づく栽培方法を普及指導することで、安全なきのかの生産と供給を促進します。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |   |
|   | ①安心きのか栽培マニュアルを策定しました。<br>②マニュアルの周知、普及のため、県ホームページにマニュアルを掲載するとともに、県内のJA、森林組合に対して、生産者への周知依頼を行いました。   |   |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |
|   | 安全・安心なきのか栽培を推進するため、放射性物質対策を盛り込んだ福島県安心きのか栽培マニュアルを平成25年3月に策定し、当課ホームページへ掲載し周知、普及を行いました。また、各農林事務所の林業普及指導員等がきのこ生産者に対しマニュアルの配布、マニュアルに基づく栽培方法の指導を行いました。<br>マニュアルの配布、栽培方法の指導を行った生産者数:344人 | 本年度下半期においても、引き続き、福島県安心きのか栽培マニュアルの普及と栽培指導を行っていきます。<br>マニュアルの配布、栽培方法の指導を行う生産者数:200人                 |

|  |   |   |
|--|---|---|
| <b>No3</b><br><b>ふくしまの恵み安全・安心推進事業</b><br><b>【環境保全農業課、農産物流通課、水田畑作課、園芸課】</b>   | <b>(1)平成24年度事業実績</b><br>米の全量全袋検査 検査機器整備199台、検査点数 10,304,616点<br>(基準値超過点数 71点)<br>園芸品目の検査 検査機器整備 103台、検査点数 野菜10品目<br>1,391点 果樹3品目、11,896点<br>(基準値超過はなし)  |   |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |
|  | 新たに作付けが可能となった地域に放射性物質検査機器の導入を支援するなど検査体制の整備を推進するとともに、放射性物質検査結果等の情報を公開する農産物安全管理システムの改良を進め、県産農産物の安全性の見える化を推進しました。<br>・米の全量全袋検査 検査機器整備 新たに3台を整備 (総整備数202台)<br>H25. 10. 11現在 検査点数 2,981,325点、基準値超過 2点<br>・園芸品目の検査 検査機器整備 新たに1台を整備 (総整備数104台)<br>H25. 10. 11現在(4. 1～) 検査点数 28,173点、基準値超過はなし<br>・農産物安全管理システムのリニューアル<br>H25. 9. 1 | 産地における農産物等の検査を推進し、検査結果等を発信するとともに、産地の安全確保のための取組等の発信情報の充実を図ります。                           |
| <b>No4</b><br><b>食品製造施設の監視・指導</b><br><b>《再掲》</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br>食品の製造・加工を行う施設を監視し、食品衛生法上の放射性物質の基準値を超過した食品が市場等へ出荷、流通されないよう、営業者等に対して、原材料の自主検査の実施や納入業者からの検査成績書の徴収など原材料の安全性の確認に努めるとともに、製造・加工工程由来の放射性物質汚染を防止するため、乾燥加工等による放射性物質の濃縮率を踏まえた食品の製造・加工及び製造・加工場所や器具機材等の自主的な安全管理の実施について助言、指導を行います。 | <b>(1)平成24年度事業実績</b><br>・食品製造施設数:9,016施設 ・監視数:6,296施設<br>・食品製造施設での放射性物質規格基準違反:10件(詳細は、No6「加工食品等の放射性物質検査」を参照。)   |   |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |
|  | ・食品製造施設数:8,893施設<br>・監視数:3,504施設<br>・食品製造施設での放射性物質規格基準違反:5件(詳細は、No6「加工食品等の放射性物質検査」を参照。)   | 「平成25年度食品衛生監視指導計画」に基づき、これまでに、梅干しや乾燥山菜・きのこなど放射性物質の濃度が高い加工品を製造、加工している業種施設を重点的に監視指導を実施します。 |

## (2) 食品中の放射性物質検査と測定結果の情報発信

### 【成果目標】

(代表指標)

|   | 現況値            | 実績   |      |      | 26年度目標 | 評価<br>(27年度実施) |
|---|----------------|------|------|------|--------|----------------|
|   |                | 24年度 | 25年度 | 26年度 |        |                |
| ○ 食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数 <食品衛生法上の違反食品件数> (再掲) | 9件<br>(23年度実績) | 4件   | 0件   | -    | 0件     | -              |

### 【具体的な取組み】

| 事業名称・内容   | 事業実績・事業計画   |  |
|---|---|--|
| <b>No1</b><br><b>農林水産物等緊急時モニタリング事業</b><br><b>【環境保全農業課、水田畑作課、園芸課、畜産課、水産課、林業振興課】</b><br><br>農林水産物等の安全性の確保に向け、緊急時モニタリング検査を市町村や関係団体と連携して実施するとともに、その結果を消費者、流通業者に迅速かつ的確に公表します。  | (1) 平成24年度事業実績  |  |
|   | 検査点数: 61, 531点<br>うち基準値(又は暫定規制値)超過点数: 1, 106点   |  |
|   | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画                              |
|   | 農林水産物の安全性を確保するため、放射性物質に係る緊急時モニタリング検査を実施し、検査結果を速やかに公表しました。<br>検査点数: 15,422点(平成25年4月1日から9月30日まで)<br>そのうち基準値等を超過した点数: 288点                               | 上半期に引き続き、緊急時モニタリング検査を実施します。<br>検査予定点数: 17,500点 |
| <b>No2</b><br><b>米の放射性物質全量全袋検査</b><br><b>【水田畑作課】</b><br><br>食品衛生法上の基準値を超過する米が出荷、販売されることがないように、県内で生産される全ての米を対象に、放射性物質検査を実施し、検査結果を速やかに公表します。  | (1) 平成24年度事業実績  |  |
|   | ①調査点数(H25.3末現在): 10,304,616点(30kg袋: 10,293,985、フレコンバック(1t) 7,034点、端数米等3,597点)<br>②基準値超過件数( " ): 71袋(基準値超過袋は、市町村等で隔離保管)                                |  |
|   | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画                              |
|   | 25年産米の全量全袋検査の実施に向け、検査制度の改善を図るとともに、各種メディア等を活用して検査の周知徹底を図りました。<br>25年産米は8月22日から検査が開始され、10月11日現在で約300万点の検査が終了しています。                                      | 引き続き検査精度の確保を図るとともに、検査が円滑に進むよう、検査実施主体を支援します。    |
| <b>No3</b><br><b>肉用牛の放射性物質全頭検査</b><br><b>【畜産課】</b><br><br>牛肉の放射性物質検査については、県内及び県外でと畜される全ての肉用牛について、市場流通する前の段階において実施しています。県内と畜については、郡山市にある株式会社福島県食肉流通センターで全頭実施されていることから、当該センターの協力を得て、サンプリングを実施した後、県農業総合センターにおいて放射性物質検査を実施しています。<br>なお、検査結果は、速やかに報道機関へ情報提供するとともに、県のホームページにも掲載しています。 | (1) 平成24年度事業実績  |  |
|   | ①出荷(検査)頭数: 22,401頭<br>(県外出荷: 16,437頭 県内出荷: 5,964頭)<br>②検査結果: 暫定規制値(500Bq/kg)及び新基準値(100Bq/kg)適用期間とも基準値を超過した牛はいませんでした。                                  |  |
|   | (2) 平成25年度上半期実績   | (3) 平成25年度下半期活動計画                              |
|   | 本県から出荷する牛全頭を対象に放射性物質検査を実施して、食品衛生法上の基準値を超過した牛肉が流通しない体制を構築し、県産牛肉の安全性確保に努めました。<br>①検査頭数: 10,783頭(県外出荷: 8,264頭、県内出荷: 2,519頭)<br>②検査結果: 基準値を超過した牛はいませんでした。 | 本県から出荷する牛全頭を対象に放射性物質検査を継続実施します。                |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <b>No4</b><br><b>豚肉等の放射性物質検査</b><br><b>(出荷前の行政検査)</b><br><b>【郡山市】</b><br>市内と畜場において処理された豚、馬、めん羊等の各食肉(牛肉を除く)について、放射性物質検査を実施し、食品衛生法上の基準値を超過した食肉の流通を未然に防ぎ、食肉の安全・安心を確保します。また、検査結果は速やかに郡山市Webサイトにて公表します。  | <b>(1)平成24年度事業実績</b>  |  |
|   | 検査検体数:6, 284検体<br>基準値超過件数:豚肉1件、馬肉1件   |  |
|   | <b>(2)平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b>  |
|   | 豚 2,651件、馬 341件、めん羊 36件 合計 3,028件<br>基準値超過件数:なし   | 市内と畜場において処理された豚、馬、めん羊等の各食肉(牛肉を除く)について、放射性物質検査を実施します。<br>6,000件/年                                     |
| <b>No5</b><br><b>野生動物の放射性物質モニタリング調査事業</b><br><b>【自然保護課】</b><br>県内で捕獲された野生鳥獣の肉の放射性物質検査については、社団法人福島県猟友会に検体の採取、民間業者に検体のトリミングを委託して実施しています。調査を継続して実施することで、狩猟関係者をはじめ県民の生活環境の安全・安心を確保しています。<br>なお、検査結果は、速やかに報道機関へ情報提供するとともに、県のホームページにも掲載しています。   | <b>(1)平成24年度事業実績</b>  |  |
|   | 検査検体数:394検体(うち基準値超過数 275件)<br>内訳 イノシシ241(217)、ツキノワグマ77(40)、キジ25(3)、ヤマドリ16(9)、カルガモ24(2)、マガモ・コガモ7(1)、ニホンジカ2(1)、ノウサギ2(2)   |  |
|   | <b>(2)平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b>  |
|   | 月に1回程度、野生鳥獣(イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、キジ、ヤマドリ、カモ類等)の肉の放射性核種濃度を測定しました。<br>測定検体数(9月末時点):102検体(うち100Bq/kgを超えた検体:64検体)  | 月に1回程度、野生鳥獣(イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、キジ、ヤマドリ、カモ類等)の肉の放射性核種濃度を継続して測定します。<br>予定検体数:約170検体                     |
| <b>No6</b><br><b>加工食品等の放射性物質検査(出荷前・流通販売段階の行政検査)</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br>加工食品の放射性物質検査については、県内のすべての保健所により、県内産農林水産物を原材料として製造・加工された食品を中心に、市場等へ出荷される前又は流通段階において検査を実施し、食品衛生法上の基準値を超過した違反食品が市場等へ出回らないようにして、県民みなさんの健康被害を未然に防止することに努めています。<br>なお、検査結果は、速やかに報道機関へ情報提供するとともに、県のホームページにも掲載しています。 | <b>(1)平成24年度事業実績</b>  |  |
|   | 平成24年度実績:6, 076検体<br>(あんぼ柿等の試験加工品230検体を含む)<br>うち、基準値を超過した食品:65検体(あんぼ等55検体を含む)<br>あんぼ柿等以外の10件:クチボソ(モツゴ)のから揚げ(1件)、梅干し(3件)、桑の葉粉(1件)、乾しいたけ(1件)、オヤマボクチ(1件)、豚肉(1件)、たけのこ(はちく)(1件)、馬肉(1件) |  |
|   | <b>(2)平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b>  |
|   | ・検査実績:3, 980検体<br>・うち、基準値を超過した食品:5検体<br>・基準値超過食品の内訳<br>5件:梅干し、乾しいたけ(2件)、干しぜんまい、わらび塩漬  | 10月以降、あんぼ柿等の試験加工品を含め、乾燥野草、乾燥果実及び漬物など、これまで放射性物質が高濃度に検出されている加工食品を中心に、引き続き計画的に検査を実施し、速やかに検査結果を公表していきます。 |

|  |   |   |
|--|---|---|
| <b>No7</b><br><b>加工食品の放射能測定事業</b><br><b>(事業者の自主検査)</b><br><b>【産業創出課】</b><br>県内の食品製造業における風評被害対策として、ハイテクプラザ及びハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおいて、県内の食品加工業者を対象とした加工食品の放射性物質の検査を行い、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るとともに、流通上の不安を払拭します。   | <b>(1)平成24年度事業実績</b><br>相談件数:2,741件<br>測定件数:2,413件(うち基準値超過数 3件)   |   |
|  | <b>(2)平成25年度上半期実績</b><br>県内の食品加工業者が製造する加工食品の自主検査を支援するため、ハイテクプラザおよびハイテクプラザ会津若松支援センターにて無料で放射性物質検査を実施した。<br>相談件数:1,127件 測定件数:1,066件(うち基準値超:0件)(9月末現在)  | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b><br>引き続き、ハイテクプラザおよびハイテクプラザ会津若松支援センターにて無料で放射性物質検査を実施する。   |
|  |   |   |
| <b>No8</b><br><b>商工業者のための放射能検査支援事業(事業者の自主検査)</b><br><b>【産業創出課】</b><br>県内食品製造業者が身近で放射性物質検査を実施することができるよう、全県的な検査体制を構築するため、県内の10商工会議所と26商工会に簡易放射性物質測定器を配置し検査体制を維持するための補助を行い、風評被害の払拭と消費者への安全・安心を提供します。  | <b>(1)平成24年度事業実績</b><br>測定件数:646件(基準値超過はなし)   |   |
|  | <b>(2)平成25年度上半期実績</b><br>県内の食品加工業者が製造する加工食品の自主的なスクリーニング検査を支援するため、県内10商工会議所と26商工会にて無料で放射性物質スクリーニング検査を実施しました。<br>測定件数:1,373件(うち基準値超:2件)(9月末現在)  | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b><br>引き続き、県内10商工会議所と26商工会にて無料で放射性物質スクリーニング検査を実施します。   |
|  |   |   |
| <b>No9</b><br><b>食品等の放射能簡易分析装置整備事業</b><br><b>【消費生活課】</b><br><br>食品の安全・安心を確保するため、住民に身近な公共施設等に自家消費野菜、野生の山菜・きのこ類及び飲用の井戸水・湧き水の放射性物質を分析するための放射能簡易分析装置を整備し、無料で検査を行います。検査は県(消費生活センター)及び各市町村が主体となり、検査窓口に住民から試料(検体)を持ち込んでもらうことにより実施します。検査結果については、各実施主体のホームページ等において公表します。<br>また、正確な検査結果を確保するため、検査の精度管理・操作員研修を行います。 | <b>(1)平成24年度事業実績</b><br>検査実施検体数(全市町村):196,817件<br>検査結果(スクリーニングレベル(基準値の1/2(=50Bq/kg))を超えた件数):22,498件<br>精度管理のための現地訪問(全市町村):826回<br>研修会実施回数:9回(延べ479名参加)  |   |
|  | <b>(2)平成25年度上半期実績</b><br>県及び市町村において、地域住民から申込みがあった自家消費野菜等の検体について、9月末までに80,307件の放射性物質検査を行いました。(うち基準値の1/2超:6,901件)<br>また、検査の精度管理として委託事業者により390回の現地訪問を行ったほか、検査員を対象とした研修会を5回開催し、延べ218名に対し必要な知識の普及を図りました。 | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b><br>引き続き、住民からの申込みによる自家消費野菜等放射能検査を実施します。<br>また、委託事業者等による現地訪問を年度末までに累計760回行うほか、検査員を対象とした研修会をさらに5回開催する予定。 |
|  |   |   |

|   |   |   |
|---|---|---|
| <b>No10</b><br><b>学校給食用食材の放射性物質検査</b><br><b>【健康教育課】</b><br>児童生徒の安全・安心を確保するため、市町村及び県立学校の学校給食用食材の放射性物質について検査を行います。県は検査を実施する市町村に対し放射性物質検査機器の購入経費、検査員雇用経費及び試料代を補助します。   | <b>(1)平成24年度事業実績</b><br>補助事業実施市町村:51市町村<br>検査実施県立学校:17校   |   |
|   | <b>(2)平成25年度上半期実績</b><br>学校給食用食材の放射性物質検査を実施し、児童生徒等の安全・安心の確保に努めました。<br>補助事業実施市町村 41市町村<br>検査実施県立学校 17校   | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b><br>引き続き放射性物質検査を実施するとともに、検査機器の校正を行います。<br>県立学校検査機器校正予定 17校   |
|   |   |   |
| <b>No11</b><br><b>学校給食放射性物質モニタリング事業</b><br><b>【健康教育課】</b><br>児童生徒等のより一層の安全・安心を確保する観点から、学校給食における放射性物質の有無や量について把握するため、希望する市町村の学校給食一食全体について事後検査を行います。県は検査機関と委託契約を結び希望する市町村の給食を検査し、市町村に試料代を支払います。<br>なお、本事業の実施に当たっては、関係機関と連携・協力するとともに、検査結果を公表するなどの取組を併せて行います。   | <b>(1)平成24年度事業実績</b><br>1,962検体<br>放射性物質検出件数:14件<br>最大検出値:2.5Bq/kg  |   |
|   | <b>(2)平成25年度上半期実績</b><br>学校給食における放射性物質の有無や量を把握し、児童生徒等のより一層の安全・安心を確保するため、希望する市町村において学校給食丸ごと1食分の事後検査を行い、検査結果をホームページ上で公表しています。<br>検査した検体数 732検体(食品衛生法上の基準値を超過した検体はありませんでした。) | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b><br>市町村に加え、希望する県立学校においても検査を実施します。<br>検査実施見込み検体数 約1,800検体   |
|   |   |   |
| <b>No12</b><br><b>日常食の放射性物質モニタリング調査</b><br><b>【放射線監視室】</b><br>県内7方部において、一般家庭の日々の食事(日常食)に含まれる放射性物質の濃度を調査し、県民の内部被ばく線量を推定・評価するための基礎資料を得ることにより、県民の安全・安心を確保します。具体的には、家庭で調理した1日分の食事(朝・昼・夕及び間食)すべてを1食分余分に作ってもらい、それをビニール袋に入れて返送してもらいます。<br>それらをよく混合した後、ゲルマニウム半導体検出器を使用して測定を実施します。<br>なお、本事業の実施に当たっては、関係機関と連携・協力するとともに、調査結果を公表するなどの取組を併せて行います。 | <b>(1)平成24年度事業実績</b><br>・実施回数:4回<br>・実施人数:78人<br>(1歳未満 25人、1~12歳 27人、13歳以上 26人)<br>・検体数:309検体(一般食品の基準値100Bq/kgを超えた検体:1検体)<br>・対象核種:放射性セシウム、放射性ストロンチウム、プルトニウム              |   |
|   | <b>(2)平成25年度上半期実績</b><br>未実施(今年度調査は下半期(11月)に実施予定のため)  | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b><br>県内7方部の一般世帯から年齢区別に選定した調査対象者の1日分の食事について、放射性物質のモニタリング調査を実施します。<br>・実施回数 1回(11月予定)<br>・調査対象者 400名予定(乳幼児(0~6歳)73名、少年(7~17歳)129名、成人(18~64歳)125名、高齢者(65歳以上)73名)<br>・対象核種 放射性セシウム、放射性ストロンチウム |
|   |   |   |

### (3) 飲用水の放射性物質検査と測定結果の情報発信

#### 【成果目標】

|   | 現況値            | 実績   |      |      | 26年度目標 | 評価<br>(27年度実施) |
|---|----------------|------|------|------|--------|----------------|
|   |                | 24年度 | 25年度 | 26年度 |        |                |
| ○ 水道水・飲用井戸水における放射性物質の管理目標値を超過した件数<br>(代表指標) | 0件<br>(23年度実績) | 0件   | 0件   | -    | 0件     | -              |

#### 【具体的な取組み】

| 事業名称・内容   | 事業実績・事業計画  |   |  |
|---|--|---|--|
| <b>No1</b><br><b>水道水の放射性物質モニタリング検査</b><br><b>【食品生活衛生課】</b><br>「福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づき、水道(用水供給)事業体の協力のもと、県内全ての水道水を対象とした放射性物質のモニタリング検査を実施し、安全性の確認に努めています。<br>なお、検査結果は、報道機関へ情報提供するとともに、県ホームページに掲載しています。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |   |  |
|   | 検査箇所数:319箇所<br>検査検体数:12,257件<br>(管理目標値を超過した検体はありません。)  |   |  |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |  |
|   | 県内の水道(用水供給)事業体の協力を得て、県内全ての水道水について定期的な放射性物質モニタリング検査を実施し、その結果について速やかに公表しました。<br>検査箇所数:324箇所<br>検査検体数:6,167件                | 上半期同様、水道水の定期的な放射性物質モニタリング検査を継続し、検査結果の速やかな公表に努めます。<br>検査箇所数:324箇所<br>検査予定検体数:約6,000件               |  |
| <b>No2</b><br><b>飲用井戸水等の放射性物質モニタリング検査</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br>警戒区域や計画的避難区域等における井戸や湧水等を水源とする水道水以外の飲料水について、定期的な放射性物質のモニタリング検査を実施し、安全性の確認を行うとともに、検査結果について県ホームページ等を活用し情報の提供に努めます。                        | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>  |   |  |
|   | 検査検体数:4,379件<br>(県:3,149件、郡山市:201件、いわき市:1,029件)<br>(管理目標値を超過した検体はありません。)   |   |  |
|   | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |  |
|   | 井戸水や湧水などを水源とする水道水以外の飲料水について、市町村の協力のもと、放射性物質のモニタリング検査を実施し、その結果について速やかに公表しました。<br>検査検体数:1,523件(県:1,028件、郡山市:442件、いわき市:53件) | 上半期同様、水道水以外の飲料水について、県民からの検査要望を踏まえ、市町村の協力のもと放射性物質モニタリング検査を継続し、検査結果の速やかな公表に努めます。<br>検査予定検体数:約1,000件 |  |

### (4) 食品中の放射性物質対策に伴う情報共有とリスクコミュニケーションの促進

#### 【具体的な取組み】

| 事業名称・内容  | 事業実績・事業計画   |  |  |
|--|---|--|--|
| <b>No1</b><br><b>食の安全・安心アカデミーの開催</b><br><b>【消費生活課】</b><br>県が主体となり、一般消費者を対象とした放射能の正しい知識についての説明や放射能簡易検査の実演を通して、放射能に関する理解に努めます。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |  |  |
|  | 食の安全・安心アカデミー:7市で10回開催、延べ625名参加<br>食と放射能のシンポジウムin福島:福島市で1回開催、198名参加  |  |  |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>   |  |
|  | 県が主体となり、一般消費者を対象とした放射能の正しい知識についての説明や放射能簡易検査の実演を通して、放射能に関する理解を深めました。<br>食の安全・安心アカデミー 講演会3回実施(5月、9月 郡山市 9月福島市)、シンポジウム1回実施(8月 福島市) | 引き続き、食の安全・安心アカデミーを実施し、放射能に関する理解を深める予定。<br>下期の実施計画:講演会を3回予定(10月いわき市、11月福島市、1月又は2月会場未定)。 |  |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <b>No2</b><br><b>食品等の放射能に関する説明会(リスクコミュニケーション)</b><br><b>【消費生活課】</b><br>県は、市町村が主体となって行う、一般消費者を対象とした放射能の正しい知識についての学習会の開催を支援します。この際、市町村の要望に応じて放射能簡易検査の実演を行うことにより、放射能に関する理解の促進に努めます。   | <b>(1)平成24年度事業実績</b><br>食品と放射能に関する説明会:7市19町4村で38回開催、延べ1,446名参加   |  |
|  | <b>(2)平成25年度上半期実績</b><br>放射能に対する不安により、食品と放射能に関する知識の普及が求められることから、国・県・市町村が連携し、一般消費者に身近な場所において4市5町において19回開催し、延べ430人の参加を得て、放射能に関する知識や情報を提供し理解や不安の払拭を図りました。   | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b><br>引き続き、県内各市町村において「食品と放射能に関する説明会」を41回開催予定。                       |
|  |  |  |
| <b>No3</b><br><b>食の安全・安心推進事業</b><br><b>【環境保全農業課】</b><br>県内量販店の協力を得ながら、県内農産物の産地情報を消費者に発信するとともに、食品の放射能対策を含めた食育活動を通して、県産農林水産物の信頼回復と消費者の安全・安心の確保に努めてまいります。   | <b>(1)平成24年度事業実績</b><br>ふくしま食の安全確保対策に関する食育推進活動業務委託の実施<br>・業務委託先 6事業者(中通り4、浜通り1、会津1)<br>・実施期間 約2か月間(1月下旬～3月中旬)  |  |
|  | <b>(2)平成25年度上半期実績</b><br>県産農産物の信頼回復と消費者の安心を確保するため、放射性物質対策を含めた農産物の安全確保の取組に関する情報発信やPR活動を県内の量販店や直売所等に委託し実施しています。<br><b>&lt;ふくしまの恵み安全・安心食育推進活動業務委託の実施&gt;</b><br>・業務委託先結果 6事業者(中通り4、浜通り1、会津1)<br>・実施期間 平成25年8月～平成26年2月   | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b><br>業務委託先の活動が円滑に進められるよう情報提供等の支援を行います。                             |
|  |  |  |
| <b>No4</b><br><b>ふくしまの恵み安全・安心推進事業 《再掲》</b><br><b>【環境保全農業課、農産物流通課、水田畑作課、園芸課】</b><br>これまで農産物の安全性を確保するため県内産地が取り組んできたGAP(農業生産工程管理)やトレーサビリティを基礎として、関係者一体となって、放射性物質の検査を含めた新たな安全管理体制の構築を進めます。<br>また、ふくしまの恵み安全対策協議会(関係者団体及び県を構成員として平成24年5月に設立)が運営する放射性物質検査結果等の情報公開システム「ふくしまの恵み農産物安全管理システム」により、消費段階での安全性の「見える化」を推進するなど、県内産地の安全性確保の取組みへの理解促進を図ります。 | <b>(1)平成24年度事業実績</b><br>米の全量全袋検査 検査機器整備199台、検査点数 10,304,616点<br>(基準値超過点数 71点)<br>園芸品目の検査 検査機器整備 103台、検査点数 野菜10品目<br>1,391点 果樹3品目、11,896点<br>(基準値超過はなし)   |  |
|  | <b>(2)平成25年度上半期実績</b><br>新たに作付けが可能となった地域に放射性物質検査機器の導入を支援するなど検査体制の整備を推進するとともに、放射性物質検査結果等の情報を公開する農産物安全管理システムの改良を進め、県産農産物の安全性の見える化を推進しました。<br>・米の全量全袋検査 検査機器整備 新たに3台を整備(総整備数202台)<br>H25. 10. 11現在 検査点数 2,981,325点、基準値超過 2点<br>・園芸品目の検査 検査機器整備 新たに1台を整備(総整備数104台)<br>H25. 10. 11現在(4. 1～) 検査点数 28,173点、基準値超過はなし<br>・農産物安全管理システムのリニューアル<br>H25. 9. 1 | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b><br>産地における農産物等の検査を推進し、検査結果等を発信するとともに、産地の安全確保のための取組等の発信情報の充実を図ります。 |
|  |  |  |

|  |   |   |
|--|---|---|
| <b>No5</b><br><b>飲用井戸水等の安全利用のための普及啓発【食品生活衛生課】</b><br><br>飲用井戸水等の使用に当たっての放射性物質対策に関する内容や、住民帰還後の飲用井戸水等の使用再開に向けた留意事項等を記載したパンフレットを作成するなど、安全な井戸の使用に向けた情報の提供と普及啓発を図ります。   | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |   |
|  | 資料配付市町村:川内村<br>情報提供方法 :村広報誌及びHPへの掲載<br>飲用井戸水等検査受入窓口による配布等   |   |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |
|  | 住民帰還後における飲用井戸水等の使用に向け、使用再開に当たっての留意事項等を記載した資料を作成し、避難指示区域等を有する市町村の担当窓口を經由して情報提供を行いました。<br>資料配付市町村:広野町、檜葉町、川内村<br>情報提供方法 :掲載飲用井戸水等検査受入窓口による配布等   | 上半期と同様、避難指示区域等を有する市町村を經由し、県民への情報提供に努めます。  |
| <b>No6</b><br><b>「ふくしま新発売。」農林水産物モニタリング情報【農産物流通課・食品生活衛生課】</b><br><br>県産農林水産物について、県がこれまでに実施したすべての放射性物質モニタリング検査の結果等を、品目別、地域別、地図などの多彩な項目から簡単に検索してご覧いただけるシステムを導入して、福島県のホームページに掲載しています。<br>また、平成24年8月より、加工食品の検査結果についても、ご覧頂けるようになりました。<br>なお、英語による検索にも対応しています。  | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |   |
|  | 「ふくしま新発売。」WEBアクセス数(モニタリング情報以外のページを含む。)<br>H24.4.1～H25.3.31 ページビュー計3,686,942(日平均10,101) 訪問者数計542,231(日平均1,486)   |   |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |
|  | 「ふくしま新発売。」における農林水産物のモニタリング検査結果検索システムへの検査データの迅速な更新に努め、利用を推進しました。<br><br>アクセス数 H23 1,874,416pv H24 3,686,942pv H25(9月まで)2,434,017pv   | 引き続き、検査データを迅速に更新するなど、円滑な管理運営に努めます。  |
| <b>No7</b><br><b>山菜・きのこによる食中毒防止等の啓発活動《再掲》【林業振興課】</b><br><br>放射性物質検査により出荷等が制限されている山菜・きのこに関する情報の周知及び山菜・きのこによる食中毒防止を目的として、県が市町村及び関係団体と協力して啓発活動を行います。具体的には、出荷等が制限されている市町村や品目及び食中毒事故が発生しやすい山菜・きのこの情報を掲載したチラシを配布・回覧したり、広報誌・ホームページなどへ掲載することで、広く県民に周知を図ります。また、各農林事務所、林業研究センターなどで県民の方からの相談に応じ、持ち込まれた山菜やきのこの鑑定を行います。 | <b>(1) 平成24年度事業実績</b>   |   |
|  | ①県内41市町村で、野生きのこ・山菜に関する出荷制限情報や食中毒防止の広報(広報誌・ホームページへの掲載、チラシ配布、回覧等)を行いました。<br>②60件の野生きのこ鑑定を実施しました。<br>③毒きのこによる食中毒の注意喚起を県ホームページに掲載しました。  |   |
|  | <b>(2) 平成25年度上半期実績</b>  | <b>(3) 平成25年度下半期活動計画</b>  |
|  | 放射性物質検査により出荷等が制限されている山菜・きのこに関する情報提供や山菜・きのこによる食中毒防止のため、県民を対象に関係機関を通じた注意喚起や県ホームページなどによる普及啓発を行いました。また、県民からの相談に応じ、持ち込まれた山菜やきのこの鑑定を行いました。<br>①県内38市町村で野生きのこに関する出荷制限情報や食中毒防止の広報(広報誌・ホームページへの掲載、チラシ配布、回覧等)を行いました。<br>②17件の野生きのこ鑑定を実施しました。<br>③野生きのこ等に関する出荷制限情報や毒きのこによる注意喚起を県ホームページに掲載しました。 | 本年度下半期においても、引き続き、県民を対象に関係機関を通じた注意喚起や県ホームページなどによる普及啓発及び県民からの相談に応じ、持ち込まれた山菜やきのこの鑑定を行っていきます。 |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <b>No8</b><br><b>食品衛生講習会の実施</b><br><b>《再掲》</b><br><b>【食品生活衛生課・中核市】</b><br><br>食品営業施設や集団給食施設等における営業者(設置者)及び従事者を対象として、放射性物質に関する食品衛生法上の基準値、検査体制や検査結果などについて、正しい知識を習得してもらえるよう、衛生的な食品の取扱い等の食品衛生の知識と併せて、講習会を開催します。<br>また、これらの施設における食品衛生責任者の養成又は再教育を目的とした食品衛生責任者養成(再教育)講習会や一般消費者、食品関係事業者(団体)からの依頼に基づき、開催される衛生講習会(出前講座)においても上記の放射性物質に関する説明を行います。      | <b>(1)平成24年度事業実績</b><br><食品衛生講習会の開催実績><br>・食品営業施設:207回、6,835人<br>・集団給食施設:78回、4,021人<br>・食品衛生責任者養成(再教育):102回、3,096人<br>・消費者:45回、1,087人<br>・その他(食品関係従事者等):121回、5,221人<br>合計 553回、20,260人 |  |
|  | <b>(2)平成25年度上半期実績</b><br><食品衛生講習会の開催実績><br>・食品営業施設:118回、3,793人<br>・集団給食施設:55回、3,106人<br>・食品衛生責任者養成(再教育):64回、1,833人<br>・消費者:36回、1,203人<br>・その他(食品関係従事者等):111回、5,053人<br>合計 384回、14,988人 | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b><br>県内8つの保健所で食品営業施設や集団給食施設等における営業者(設置者)や従事者等を対象とした衛生講習会及び一般消費者等を対象とした出前講座において、食品中の放射性物質の基準値や検査体制等について説明を行います。 |
|  | <b>(1)平成24年度事業実績</b><br>平成24年度実績: 県内4地域、4回開催   |  |
| <b>No9</b><br><b>食の安全・安心に関わる消費者・事業者・行政の懇談会の開催</b><br><b>《再掲》</b><br><b>【食品生活衛生課】</b><br><br>食中毒発生の危険性の高い夏季に、各保健所が、食中毒防止対策、食品衛生思想の普及啓発を目的として、消費者及び食品関連事業者と食品衛生に関わる懇談会を開催します。<br>本懇談会においては、各保健所による放射性物質に関する食品衛生法上の基準値、検査体制及び検査結果などに係る知識・情報の提供、食品関連事業者による安全な食品の製造・加工への取組みの情報提供や消費者からの意見をお聞きするなど、互いに情報と意見交換を行い、相互理解を図ることによって、食の安全・安心の確保に努めていきます。 | <b>(1)平成24年度事業実績</b><br>平成24年度実績: 県内4地域、4回開催   |  |
|  | <b>(2)平成25年度上半期実績</b><br>上半期は、県北、県中、会津、相双地域において、各管轄保健所が、消費者及び食品関係事業者を対象に懇談会を開催しました。なお、県中及び相双地域における本懇談会においては、「放射性物質と健康管理」に関する専門家より講演をいただき、食の安全・安心と放射性物質に関わる情報提供、意見交換を行いました。             | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b><br>下半期は、県南、南会津地域において、食品衛生懇談会を開催し、消費者、事業者及び行政の立場から放射性物質に係る食の安全・安心について意見交換を実施します。                              |
|  | <b>(1)平成24年度事業実績</b><br>平成24年度実績: 県内4地域、4回開催   |  |

|  |   |   |
|--|---|---|
| <b>No10</b><br><b>食の安全に関するフォーラム等の開催</b><br><b>《再掲》</b><br><b>【いわき市】</b><br>食品中の放射性物質については、基準値の設定、検査体制の整備、生産現場での対策等が行われていますが、現在も市民の中には、放射性物質からの影響に大きな不安を抱える方々が依然としており、食の安全に関するフォーラム等を開催することにより、食品の安全確保について、専門的かつ幅広い視野に立った基調講演、消費者、生産者、食品事業者及び行政による意見交換等を行い、市民のより一層の理解と安心を得ていただけるよう、放射性物質に関する食の安全・安心に対する不安等の解消や情報の共有化を図ることに努めています。 | <b>(1)平成24年度事業実績</b>  |   |
|  | 1回、175名参加   |   |
|  | <b>(2)平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b>   |
|  | 上半期は、開催の実績ありません。  | 平成25年11月9日(土)に、厚生労働省、消費者庁、農林水産省、食品安全委員会と共催で「食の安全フォーラムinいわき」を開催。第一部は国に基調講演を行っていただきます。第二部では、いわき市の食品等関連部局が食品中の放射性物質に関する情報を提供し、市民との意見交換を行います。 |
| <b>No11</b><br><b>ふくしま食の安全・安心推進懇談会の開催</b><br><b>《再掲》</b><br><b>【ふくしま食の安全・安心推進会議(関係各課・中核市)】</b><br>生産から流通、消費に至る食品の安全確保に関する情報及び意見の交換、検討を行い相互理解を図るとともに、食の安全・安心の確保を推進するため、消費者、生産者・製造者、流通業者、学識経験者及び行政との情報及び意見の交換を行います。  | <b>(1)平成24年度事業実績</b>  |   |
|  | 平成24年度は、放射性物質に見識のある専門家(学識経験者)を1名増員し、計13名の委員により、平成24年11月12日に「ふくしま食の安全・安心に関する基本方針」及び「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」の策定に向け、県の施策などについて、幅広く意見交換を実施しました。 |   |
|  | <b>(2)平成25年度上半期実績</b>   | <b>(3)平成25年度下半期活動計画</b>   |
|  | 平成25年7月に、第1回ふくしま食の安全・安心推進懇談会を開催し、県の食の安全・安心に関わる取組である「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」について、情報提供、意見交換を実施しました。   | 平成25年度第2回ふくしま食の安全・安心推進懇談会は、平成26年1月に開催を予定しており、上半期の食の安全・安心に関わる県の取組について情報提供、意見交換を実施することとしています。   |

**(5) 食品中の放射性物質対策に関する調査研究の推進**

【具体的な取組み】

| 事業名称・内容   | 事業実績・事業計画  |  |
|---|--|--|
| <p><b>No1</b><br/>加工食品の放射性物質測定に関する調査<br/>【食品生活衛生課・薬務課】</p> <p>食品の放射性物質の検査方法については、国から示されていますが、水戻しや熱水により抽出して飲食する加工食品(乾燥野菜、乾燥茶など)の検査法は、これまで一部の食品のみしか示されていないため、これらの加工食品の重量変化率を明確にした検査法の確立に向けて、科学的データを収集し、得られた知見や情報を国、関係機関へ提供していきます。</p> | (1)平成24年度事業実績  |  |
|   | <p>平成24年度は、凍み豆腐、凍みもち及び打ち豆の水戻し方法の調査研究を行いました。</p>  |  |
|   | (2)平成25年度上半期実績   | (3)平成25年度下半期活動計画   |
|   | <p>昨年度に引き続き、一部検査方法が明確になっていない加工食品(乾燥野菜、乾燥茶など)について、水戻しや熱水により抽出する前処理技術の確立に向けて、試験調査を実施しました。</p>  | <p>下半期も引き続き、冬季に加工が行われる凍み豆腐や凍みもちなどの加工食品について、試験調査を行い、科学的データを収集していきます。</p>  |
| <p><b>No2</b><br/>放射性物質除去・低減技術開発事業<br/>【農業振興課】</p> <p>農地の反転耕や果樹の粗皮削りなどの除染技術の開発を行うとともに、県内農地の土壌調査を実施し、放射性物質濃度マップを国と連携して作成します。<br/>今後、県内の土壌汚染状況の経年変化を把握するため、定点調査を実施します。</p>  | (1)平成24年度事業実績  |  |
|   | <p>○「農作物の放射性セシウム対策に係る除染及び技術対策指針」第2版を作成しました。<br/>○「放射性セシウム濃度の高い米が発生する要因とその対策について」を公表しました。<br/>○土壌中のCs濃度の経年変化及び作物の吸収要因調査を340地点で実施しました。</p> |  |
|   | (2)平成25年度上半期実績   | (3)平成25年度下半期活動計画   |
|   | <p>○水稲や魚介類等を対象として、36件の放射性物質除去・低減技術対策について研究・開発に取り組んでいます。<br/>○平成24年12月28日現在の農用地における放射性物質濃度分布図を平成25年8月9日に公表しました。</p>                       | <p>○現在取り組んでいる37課題について、有用な情報及び実用性の高い技術については、順次成果を取りまとめ提供するとともに、年度内に技術対策指針を改定します。<br/>○平成26年の農用地の放射性物質濃度分布図の作成に向け、農地土壌や生産物における放射性Cs濃度の経年変化の調査分析を実施します。</p> |